

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域 循環型社会形成推進地域計画

枚方市

寝屋川市

四條畷市

交野市

京田辺市

四條畷市交野市清掃施設組合

北河内4市リサイクル施設組合

枚方京田辺環境施設組合

令和元年12月10日

令和2年11月30日変更

令和3年12月28日変更

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物の処理の現状	4
(2) 一般廃棄物の処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	14
(4) 施設整備に係る計画支援事業	15
(5) その他の施策	15
4. 計画のフォローアップと事後評価	16
(1) 計画のフォローアップ	16
(2) 事後評価及び計画の見直し	16
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表	17
参考資料1 各市の基本フレーム及び処理施設の状況	19
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	24
様式3 各市の循環型社会形成推進のための施策一覧	26
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	28
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	29
参考資料様式7 計画支援概要	30

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

本計画の対象地域は、枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市とする。

構成市名：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市

面積：177.08km²

人口：837,531人（平成31年3月31日現在）

（内訳）

市名	枚方市	寝屋川市	四條畷市	交野市	京田辺市
面積（km ² ）	65.12	24.73	18.74	25.55	42.94
人口（人）	401,314	232,896	55,764	77,834	69,723



図1 枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市の位置

(2) 計画期間

本計画は、令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの5年間の計画期間とする。なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直す。

(3) 基本的な方向

①循環型社会の形成

枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域は、これまで各市が主体的に、かつ連携を図りながらごみ減量・リサイクルやごみ処理を進め、循環型社会の形成に取り組んできた。

枚方市は、老朽化した穂谷川清掃工場第2プラントを更新し、平成20年12月に東部清掃工場(120t/日×2炉)として竣工した。寝屋川市でも老朽化したクリーンセンター焼却施設(昭和55年稼働)を更新し、平成30年3月にクリーンセンター(100t/日×2炉)として竣工した。四條畷市及び交野市は昭和41年から四條畷市交野市清掃施設組合を設立してごみ処理を行っており、老朽化した清掃工場を更新し、平成30年2月に四交クリーンセンター熱回収施設(62.5t/日×2炉)として供用開始した。京田辺市は環境衛生センター甘南備園焼却施設(昭和61年稼働)等でごみ処理や資源化に取り組んできた。

枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市は、ペットボトル及びプラスチック製容器包装(以下「プラスチック製容器包装」という。)のリサイクル推進に共同して取り組むため、平成16年6月1日に北河内4市リサイクル施設組合を設立し、平成19年12月に「北河内4市リサイクルプラザ」(愛称「かざぐるま」)が竣工した。この施設は、収集されたプラスチック製容器包装を選別・圧縮梱包するとともに、環境問題などを映像やゲームで学習できる啓発フロアを設けている。

さらに、各市では、ごみ処理基本計画に掲げる、「市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携することにより、持続可能な社会へとつながる循環型社会の構築」(枚方市)、「持続可能な循環共生型のまち ねやがわ」(寝屋川市)、「市民・事業者・行政がもったいないという1人ひとりの気持ちと行動で3Rを進める」(四條畷市)、「市民・事業者・行政が4Rに取り組みみんなで作る循環型都市 かたの」(交野市)、「^も「MOTTAINAI」の心で“循環型まちづくり”」(京田辺市)を目指して、分別収集の拡充等の基盤整備を行い、市民・事業者がごみ排出者としての責任を果たすとともに、市民・事業者・行政・地域組織が連携して環境に配慮した取組を展開するなど、発生抑制を最優先とした循環型社会の形成を目指した取組を進めていく。

②市民・事業者・行政・地域組織の連携と情報の共有化

循環型社会を形成していくためには、市民・事業者・行政・地域組織等がそれぞれの責任を自覚し、お互いに役割を分担し、連携して事業に取り組んでいく必要がある。

ごみ減量やリサイクルに関する情報を関係者間で共有化していくために、各市の広報

誌、ホームページ等で市民一人ひとりに情報提供をしていくとともに、ごみ処理施設見学会のPRや参加の呼びかけを強めていく。さらに、出前講座や環境フェア開催等の情報提供についても、各市や関係団体が連携して取り組んでいく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

大阪府では、令和元年8月に策定した「大阪府ごみ処理広域化計画」で、大阪府全域を1ブロックとして、市町村の意向を最優先に、柔軟に広域化・集約化を推進している。

京都府では、平成11年3月に策定した「京都府ごみ処理広域化計画」で、京都府全域を7ブロック（丹後、中丹、中部、京都市、乙訓、南部、相楽）として、100t/日以上のごみ焼却施設に集約化し、必要な施設数を整備していく計画としている。

北河内地域では、従来から北河内4市に守口市、門真市、大東市を加えた北河内7市で北河内地域広域行政推進協議会を設置（昭和56年）し、広域共同事業の推進に努めてきた。同協議会は平成13年3月に「新北河内地域広域行政圏計画2000年代の指針」を策定した。それを受けて、北河内4市リサイクル施設組合の設立と、北河内4市リサイクルプラザの整備が行われている。なお、北河内地域広域行政推進協議会は、平成23年3月31日に廃止されている。

これまで単独で焼却処理を進めてきた枚方市と京田辺市においては、枚方市の穂谷川清掃工場第3プラント（昭和63年稼働）と京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設（昭和61年稼働）が共に老朽化が進み、それぞれの施設の更新を検討する中で、両施設の更新時期が重なることやスケールメリット、エネルギー回収効率の向上（CO2の削減）などが見込めること、今後共同で施設整備を行う具体的な条件が整っており、両市の施設建設候補地が市境で隣接し地理的に困難な条件も考えられないことから、本計画においては、新たな取組として可燃系ごみの都道府県を跨ぐ広域連携共同処理を進める。

また、四條畷市交野市清掃施設組合では、平成30年2月に四交クリーンセンターリサイクル施設（23t/日）が供用開始し、これまで四條畷市及び交野市が個別に処理していた資源ごみや破碎ごみについても共同処理を開始した。

このように、各市では、各市間の連携の強化に努めてきており、今後とも循環型社会の形成を目指し、広域連携を進めていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

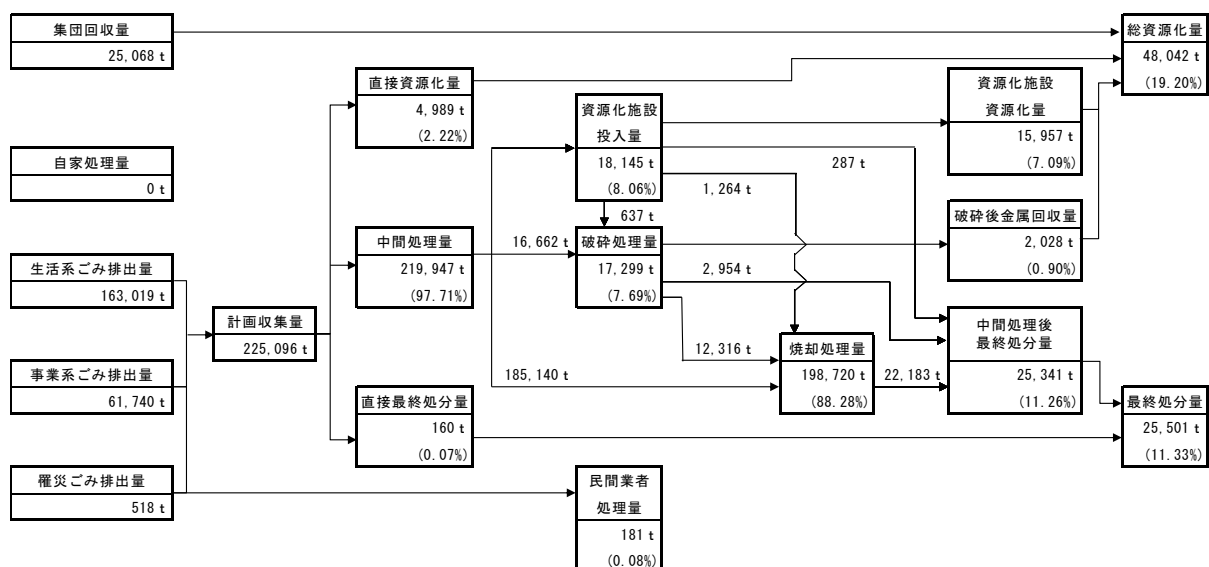
(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

集団回収量と計画収集量を合計した総排出量は250,164トンであり、再生利用される総資源化量は48,042トン、リサイクル率（＝総資源化量÷（計画収集量＋集団回収量））は19.2%である。

中間処理による減量化量は176,605トン（表1参照）であり、集団回収量を除いた排出量の8割弱が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.3%に当たる25,501トンを焼却灰・焼却飛灰、直接埋立ごみとして埋め立てている。

なお、中間処理のうち、焼却量は198,720tである。



注1) 総資源化量の比率は、（計画収集量＋集団回収量）に対する割合（%）である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合（%）である。

3) 単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計値が一致しないことがある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

(2) 一般廃棄物の処理の目標

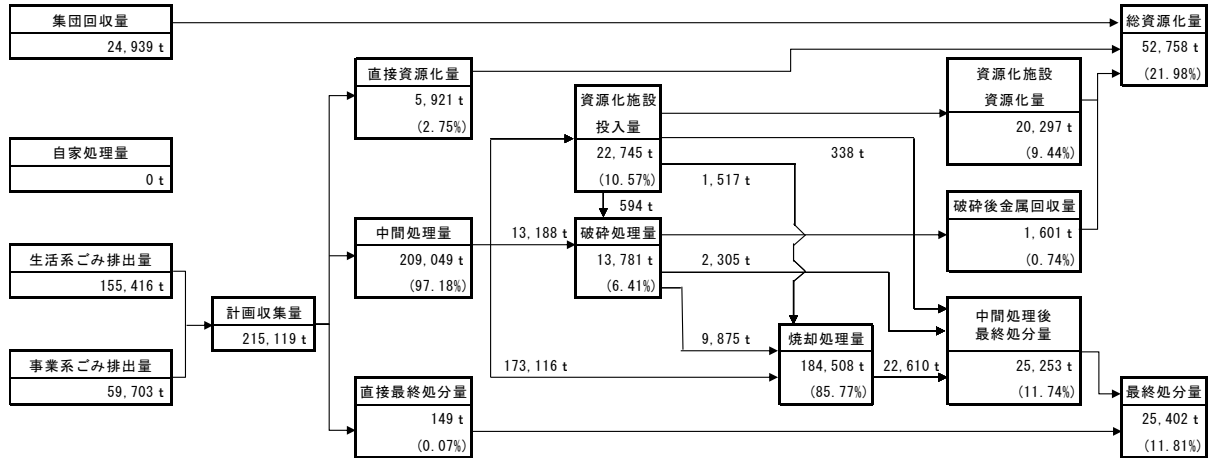
各市では、本計画の計画期間中に、各市の分別収集に対する周知・啓発を図るとともに、その他の発生抑制、資源化の取組を推進し、また、地域や事業者の自主的なごみ減量の取組に対する支援を充実することなどにより、表1及び図3に示した目標量の達成を目指す。

表1 発生抑制、資源化に関する現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段()：排出量に対する割合					目標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
人口(各年度末)		847,907	845,349	843,393	840,419	837,531	817,654	-2.4%
事業所数(H26年度経済センサスより、H26年度より横ばいとした)		25,636	25,636	25,636	25,636	25,636	25,636	
排出量	事業系	64,821	65,829	66,073	62,931	61,740	59,703	-3.3%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.5	2.6	2.6	2.5	2.4	2.3	-4.2%
	生活系	166,611	165,779	163,150	160,694	163,019	155,416	-4.7%
	1人当たりの排出量(kg/人)	196	196	193	191	195	190	-2.6%
	罹災	—	—	—	—	337	—	—
	1人当たりの排出量(kg/人)	—	—	—	—	0	—	—
合計	事業系生活系罹災排出量合計(トン)	231,432	231,608	229,223	223,625	225,096	215,119	-4.4%
再生利用量	総資源化量(トン)	54,428	53,438	51,541	49,079	48,058	52,758	9.8%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(20.7%)	(20.4%)	(20.0%)	(19.6%)	(19.2%)	(22.0%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)(トン)	31,246	29,877	28,092	26,377	25,068	24,939	-0.5%
	うち、直接、破砕施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)(トン)	23,182	23,561	23,449	22,702	22,990	27,819	21.0%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(10.0%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(12.9%)	
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	33,677	33,443	39,237	47,279	82,670	92,752	
	熱利用量(GJ)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	179,010	179,724	178,047	175,247	176,605	161,898	-8.3%
	埋立最終処分量(トン)	29,240	28,323	27,727	25,676	25,501	25,402	-0.4%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(12.6%)	(12.2%)	(12.1%)	(11.5%)	(11.3%)	(11.8%)	

《用語の定義》

収集量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量(集団回収等で収集前の再生利用分を含まない)
 再生利用量：市が関与する資源化量(集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和)
 エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(MWh)及び熱利用量(GJ)
 減量化量：焼却、破砕・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
 最終処分量：埋立処分された量(=処理後の残さ量)



- 注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。
 2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。
 3) 単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計値が一致しないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

1) 有料化（施策番号11）

①事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物については、排出事業所は、許可業者へのごみ処理料金又は直接搬入時の処理手数料を介してごみ処理費用を負担している。

各市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理手数料の適正化を図る。

②生活系一般廃棄物

生活系一般廃棄物のうち、可燃ごみについては、各市とも現在は有料化を導入していないが、今後、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内7市事務担当者の情報交換会等で進める。一方、粗大ごみ等については、各市の状況(大型ごみ、指定品目)に応じて有料化を実施している。

2) 環境教育・学習の推進（施策番号12）

各市では、環境教育・学習について、学校関係機関と連携して、施設見学会の実施、パッカー車による収集体験、市民団体などとの協働による出前講座（授業）等を各市の状況に応じて行ってきた。さらに、北河内4市リサイクルプラザでは、施設訪問者が自由に見学ができるように施設開放するとともに、小学生の環境教育の場として利用充実を図ってきた。

今後とも、学校関係機関と連携し、環境教育・学習の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、学校教育や生涯学習の場での環境教育・学習を推進していく。

3) 市民のライフスタイルの改善（施策番号13）

各市では、市民のライフスタイルの改善をめざし、食品ロスを減らす取り組み、雑紙の分別リサイクル、台所ごみ水切りキャンペーン、マイバッグキャンペーンに取り組むとともに、広報及びホームページでの啓発やごみ減量のための市民ワークショップ、ごみ減量マイスター養成講座及び情報交換会等を開催するなど、各市の状況に応じて行ってきた。

今後とも、各種体験講座や情報交換会等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に市民に提供し、ごみ減量の必要性を認識してもらう。多くの市民が環境に配慮したライフスタイルに転換することができるように取り組みを進めて

いく。

4) 市民主体のごみ減量活動の活性化（施策番号14）

①枚方市

ごみの発生抑制を最優先とした4Rの取り組みの普及啓発活動を実施した。

台所ごみ水切り、マイバッグ、マイボトル・マイカップ持参、手付かず食品削減などの啓発キャンペーンを駅前や公共施設において行った。

市民ボランティアが運営する「ひらかた夢工房」における生ごみの堆肥化、衣類のリサイクル、おもちゃのリサイクルなどのごみ減量施策に沿った様々な取り組みを毎年11月に市が開催する「ごみ減量フェア」において周知し、市民ボランティアによる活動を支援した。

食品ロスを意識していただくための標語を発信する「食べのこサンデー運動」により、市民に広く啓発を行った。

枚方市版ごみ分別アプリの配信することにより分別排出を促進した。

今後、より一層ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進していく。

②寝屋川市

ホームページや広報誌等により、ごみ減量、リサイクルに関する情報を積極的に発信した。また、生ごみの水切り啓発、雑紙の分別、食品ロスの削減、4Rのすすめ及び集団回収活動を促進するとともに、ごみ減量マイスターを養成し、コミセン祭で啓発するなど、地域に密着したごみ減量の取り組みのリーダーを養成した。

今後も引き続き、施設見学やごみ減量マイスターの養成等環境学習の充実を図るとともに、生ごみの水切り、雑紙の分別、食品ロスの削減における啓発をごみ減量マイスターとともに地域で行い、資源集団回収活動報奨金の交付なども含めて、各種事業について啓発・PRを行うことで、ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進する。

③四條畷市

地域での集団回収活動の啓発及び支援を行うとともに、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要とする施設や団体に寄付するフードドライブ活動の協力要請、家庭から出る不用になった「家具等のリユース展示会及び抽選会」、ガラスや陶器製の食器を持ち込み、持ち帰ることのできる「食器市」、保育所や幼稚園に通う世帯を中心におもちゃ、絵本、子ども服などをイベント前に回収し、イベント時には自宅の子ども用品と交換できる「子ども用品交換会」などについて、ごみ減量化を推進する市民団体と協働で実施し、リユース活動の啓発を行った。

今後も、地域での集団回収についての啓発及び支援を行うとともに、ごみ減量化に取り組む市民団体と協働でリユース活動を推進していく。

④交野市

交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議(交野市4R市民会議)では、集団回収用袋の配布やマイバッグキャンペーンなど、市民主体の啓発事業に取り組んできたほか、実践行動計画に基づく生ごみの水切りの徹底と発生抑制、容器・包装等の使用抑制、分別と資源化の促進、再使用・再生利用の推進等に取り組んできた。

今後も、交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議とともに、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。

⑤京田辺市

環境衛生センター甘南備園のリサイクルプラザに常設のリユース展示場を設け、市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と協働して、リユース品の販売を行うとともに、児童向け体験学習や市民対象教室なども共催し、環境教育にも力を入れてきた。また、子ども会や自治会などの再生資源集団回収活動に補助金を設け、その活動を奨励してきた。

今後も、「京田辺エコパークかなび」との協働を強化し、様々なイベントに参加する等、3R活動に力を入れるとともに、集団回収に取り組む団体の拡大・育成を図る。

5) 事業系一般廃棄物の減量指導の強化(施策番号15)

①枚方市

「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」に基づく多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量等計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとともに、研修会等の開催や立入指導を定期的実施した。また、パンフレットの作成・配布や「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」の充実を図るとともに、市ホームページにおける情報の提供を進めた。

今後も引き続き、事業系一般廃棄物のごみ減量・リサイクルに向けた取組を進めていく。

②寝屋川市

多量排出事業者に対し、減量等計画書の作成・提出を求めるとともに、事業者訪問における取組内容の確認や指導、啓発チラシの配布等により、ごみ減量に対する取組推進を啓発した。また、事業所から排出される缶・びんの分別収集によりリサイクルを推進するとともに、事業系ごみ減量・リサイクル方法等に係るリーフレット発行や民泊事業者向けのチラシ作成等により、事業系ごみの減量を推進した。

今後も引き続き、事業系ごみの減量、リサイクルに向けた取組を推進する。

③四條畷市

事業系一般廃棄物の収集について、平成25年10月1日より生活系一般廃棄物と区分を行い、より適正なごみの分別、減量化を推進するために委託収集から許可収集へ移行した。

また、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で事業系一般廃棄物の焼却施設への搬入時に抜き打ち検査を行い、違反ごみがあった場合に排出先を確認し指導を行った。

今後も、抜き打ち検査を行い違反ごみがあった場合の排出先への指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。

④交野市

四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も同時に行った。

今後も関係団体と連携し、ごみの内容確認や現地指導を強化して業者の健全な育成を図り、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も行う。また、関係団体等を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を実施する。

⑤京田辺市

事業系一般廃棄物の収集・運搬については、平成27年4月から許可制度を導入し、運用を開始したが、環境衛生センター甘南備園に事業者が直接ごみを搬入することもできる。

なお、搬入時には、展開検査等によりごみの内容確認を行い、違反ごみがあった場合には、指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。

(2) 処理体制

1) 生活系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

生活系一般廃棄物は、直営収集運搬や委託収集運搬により搬入されるとともに、一部は、市民が処理施設に直接持込む方法で搬入されている。分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

①可燃系ごみ

現状では、可燃系ごみは各市、各組合それぞれの施設で焼却処理している。枚方市は、平成20年に稼働の東部清掃工場（120 t/日×2炉 灰熔融設備併設）と、昭和63年に稼働の穂谷川清掃工場第3プラント（200 t/日×1炉）の2工場体制で焼却処理している。寝屋川市は、平成30年に稼働した寝屋川市クリーンセンター（100 t/日×2炉）で焼却処理している。四條畷市及び交野市は、両市で設立した四條畷市交野市清掃施設組合において、平成30年に稼働した四交クリーンセンター熱回収施設（62.5 t/日×2炉）で焼却処理している。京田辺市は、昭和61年に稼働の環境衛生セ

ンター甘南備園焼却施設（80 t /日）で焼却処理している。

可燃系ごみの最終処分については、各市とも大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で行っている。

枚方市の穂谷川清掃工場第3プラントと京田辺市の環境衛生センター甘南備園焼却施設が共に老朽化が進み、それぞれの施設の更新を検討する中で、両施設の更新時期が重なることやスケールメリットによるエネルギー回収の効率化が見込めること、また広域共同処理する際に必要な一部事務組合を組織して共同で施設整備を行う具体的な条件が整っていることから、可燃性ごみの広域共同処理を行う新たな清掃工場の整備を進めることとした。新工場完成後は、一部事務組合が東部清掃工場との2工場体制により令和7年度から可燃ごみの広域共同処理を実施する予定である。

このことから、枚方市の東部清掃工場については、令和3年度から令和7年度の5年間において、「灰溶融炉の停止」を含む、施設の長寿命化を目的とした基幹的設備改良事業計画策定を行った。これにより安全で安定した稼働を新たな清掃工場とともに継続し、ストックマネジメントの考え方を導入した適正な運転管理及び施設保全を実施していく。

今後も、これまで同様に、各市・各組合が可燃系ごみについての効率的な処理の推進等を図っていく。

②不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみ

不燃系ごみ・粗大系ごみについては、各市の破砕等の施設で処理した後、焼却処理及び資源化処理を行っている。

資源ごみについては、枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、プラスチック製容器包装について、北河内4市リサイクル施設組合の北河内4市リサイクルプラザで選別・圧縮梱包処理を行っている。京田辺市においては、ペットボトルは環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場で選別・圧縮梱包処理を行い、その他プラスチック製容器包装については、資源化施設等で分別収集、資源化を実施している。

びん・缶については枚方市及び寝屋川市が、それぞれの資源化施設等で資源化をしている。四條畷市及び交野市は、四條畷市交野市清掃施設組合の四交クリーンセンターリサイクル施設において共同処理を行っている。京田辺市は、缶は環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ工場で選別・圧縮梱包処理を行い、びんについては、他の資源化施設で資源化を実施している。

不燃系ごみ・粗大系ごみの処理については、枚方市は平成25年に東部清掃工場に資源物の分別能力が高い粗大ごみ処理施設を整備し、マテリアルリサイクルを行っている。寝屋川市では、クリーンセンターで不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っている。四條畷市及び交野市においては、不燃系ごみ・粗大系ごみを四條畷市交野市清掃施設組合の四交クリーンセンターリサイクル施設において共同処理を行っている。京田辺市では、環境衛生センター甘南備園で不燃系ごみ・粗大系ごみの処理を行っている。

不燃系ごみ・粗大系ごみ、資源ごみの最終処分について、各市では焼却処理や資源化処理を行ったのち、大阪湾広域臨海環境整備センターの最終処分場で最終処分を行っている。なお、京田辺市においては、埋立ごみとして収集した不燃系ごみ等について、市の最終処分場である環境衛生センター天王碧水園で最終処分を行っている。

寝屋川市においては、市民から分別し、排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する。

③その他

枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、プラスチック製容器包装の収集に当たり、収集対象品目を市民に分かりやすく伝えるため、共通の分け方・出し方パンフレットを作成し、分かりやすく実践しやすい分別排出について周知を行ってきた。

今後は、他の分別区分についても、市民の出し方に混乱が起これないように、また、相互支援が容易に実施できるよう、排出区分や収集品目を共通化できるかどうか、その可能性について連携して調査・研究していく。

2) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、排出事業者が生活系一般廃棄物の分別区分に準じた分別を行うことを原則とする。

現状では、収集運搬は各市においては、一般廃棄物収集運搬許可業者が処理施設へ搬入の後、処理を行っている。

今後は、多量排出事業者に対しては、減量等計画書に基づく減量指導の強化と自主的なごみ減量の取組の促進を図っていく。また、その他の排出事業者のごみ減量対策として、許可業者等の搬入ごみに対する検査の継続、許可業者による資源等の分別収集体制の拡充、資源共同回収システム(オフィス町内会等)の浸透などを図っていく。また、事業系ごみ処理手数料については、今後も引き続き、排出者責任の原則に則り、ごみ処理原価に一致したものとなるように、処理手数料の適正化を図る。

3) 今後の処理体制の要点

- 枚方市では、灰溶融炉の停止を含む施設の長寿命化を目的とし、施設のCO2排出量の削減や高効率化の効果が得られることから基幹的設備改良事業を計画している。また、新工場完成後は、一部事務組合が東部清掃工場との2工場体制により令和7年度から可燃ごみの広域処理を実施する予定である。
- 寝屋川市では、引き続きごみ焼却施設において、高効率な熱回収（発電）を行う。さらに、市民から分別排出された古紙古布等のストックヤードを整備し、再資源化を推進する。
- 枚方京田辺環境施設組合では、枚方市と京田辺市の可燃系ごみの共同処理を行う新たなごみ焼却施設の整備に取り組む。
- 四條畷市交野市清掃施設組合では、引き続き四交クリーンセンター熱回収施設において、高効率な熱回収（発電）を行う。さらに、四交クリーンセンターリサイクル施設でマテリアルリサイクルを推進する。
- 北河内4市リサイクル施設組合では、引き続き周辺地域への環境影響に十分留意して、プラスチック製容器包装の選別・圧縮梱包処理を行う。
- 最終処分場については、今後もごみ減量・リサイクルを推進し、最終処分量の減量化を進める。
- 枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、プラスチック製容器包装以外の排出区分や収集品目の共通化についても連携して調査・研究を行う。
- 事業系一般廃棄物については、枚方市、寝屋川市、四條畷市及び交野市では、減量指導の強化等により、今後も排出事業者に対する自主的なごみ減量の取組の促進を図ると共に、許可業者による資源等の分別収集体制の拡充などを図る。事業系ごみ処理手数料については、排出者責任の原則に則り、引き続き適正化を図る。

(3) 処理施設等の整備

1) 新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備(施策番号1)

枚方京田辺環境施設組合では、現在、枚方市と京田辺市で稼働している焼却施設(枚方市穂谷川清掃工場第3プラント及び京田辺市環境衛生センター甘南備園焼却施設)が共に老朽化していることから、両市の可燃系ごみを共同処理するための新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備を行う(令和2年度～令和7年度建設工事実施予定。令和8年3月完成予定)。

2) 資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事(施策番号2)

寝屋川市では、旧焼却施設の老朽化に伴い、建設工事に着手していた新焼却施設が平成30年から稼働しております。それまでストックヤードであった場所に新焼却施設を建設したことにより、敷地内のストックヤードが減少していることもあり、市民から分別・排出された古紙古布等の再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、跡地にストックヤードを整備する(令和元年度～令和4年度解体・建設工事実施予定。令和4年9月完成予定)。

3) 東部清掃工場焼却施設基幹的設備改良事業(施策番号3)

更新時期を迎えた機器の整備と「灰溶融炉の停止」を含む施設の延命化を目的とし、CO2排出量の削減効果も得られる改良を、基幹的設備改良事業として行う。(令和3年度～令和7年度工事予定)。

表3 整備する処理施設等

施策番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設 (仮称)枚方京田辺環境施設組合新ごみ処理施設	新ごみ処理施設整備事業	168 t/日	京都府京田辺市田辺ボケ谷外地内	令和2年度～6年度(全工期 令和2～7年度)
2	マテリアルリサイクル推進施設 (仮称)寝屋川市ストックヤード	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事	3,500m ²	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目2番1号	令和2年度～4年度(全工期 令和元～4年度)
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設 東部清掃工場	東部清掃工場焼却施設基幹的設備改良事業	240t/日	大阪府枚方市大字尊延寺2949番地	令和3年度～6年度(全工期 令和3～7年度)

施策番号1 施設の老朽化

施策番号2 古紙古布等の再資源化を推進

施策番号3 施設の基幹的設備の改良

(4) 施設整備に係る計画支援事業

処理施設等の整備に先立ち、以下の計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

施策番号	事業名	事業内容	事業期間
31	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。 (施策番号2の計画支援)	令和2年度 (全工期 平成30、令和2年度)
32	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。(施策番号1の計画支援)	令和2年度 (全工期 平成28～令和2年度)
33	新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務	新ごみ処理施設の整備に向けて、設計(発注仕様書作成等)の発注支援業務を行う。(施策番号1の計画支援)	令和2～3年度 (全工期 平成28～令和3年度)

(5) その他の施策

1) 再生品の需要拡大(施策番号41)

再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をPRして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、各市で購入使用する事務用品等についてもエコ商品の購入を拡大する。

2) 集団回収等地域ごみ減量活動の育成(施策番号42)

出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。

3) 不法投棄対策の強化(施策番号43)

土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。

4) 災害時の廃棄物処理体制の整備(施策番号44)

地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年3月に、東大阪ブ

ロック（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）で締結された、一般廃棄物処理（ごみ）に係る相互支援協定書を基本に、協定書の円滑な運用に努める。また、枚方市と京田辺市においても相互支援協定書が締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。更に平成31年4月5日には、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合及び奈良県生駒市の4者間で、災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定書を締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。

今後は、それぞれの市の策定・策定予定の災害廃棄物処理計画（枚方市と京田辺市（令和元年度策定済）、寝屋川市（平成28年度策定済）、四條畷市（令和3年度策定予定）、交野市（令和4年度策定予定））を踏まえ、相互支援関係市全体での支援・連絡体制の強化を図り、連携体制の構築を図る。

4. 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

各市、各組合は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各市、各組合、大阪府・京都府及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1 (令和7年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺	(2) 地域内人口	837,531人(平成31年3月31日現在)	(3) 地域面積	177.04 km ²
(4) 構成市町村等名	枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市・京田辺市 四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合、 枚方京田辺環境施設組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況					
■四條畷市交野市清掃施設組合 ①組合を構成する市：四條畷市、交野市		②設立年月日：昭和41年1月20日 設立			
■北河内4市リサイクル施設組合 ①組合を構成する市：枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市		②設立年月日：平成16年6月1日 設立			
■枚方京田辺環境施設組合 ①組合を構成する市：枚方市、京田辺市		②設立年月日：平成28年5月31日 設立			

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目 標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
人口(各年度末)		847,907	845,349	843,393	840,419	837,531	817,654	-2.4%
事業所数(H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした)		25,636	25,636	25,636	25,636	25,636	25,636	
排出量	事業系 総排出量(トン)	64,821	65,829	66,073	62,931	61,740	59,703	-3.3%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.5	2.6	2.6	2.5	2.4	2.3	-4.2%
	生活系 総排出量(トン)	166,611	165,779	163,150	160,694	163,019	155,416	-4.7%
	1人当たりの排出量(kg/人)	196	196	193	191	195	190	-2.6%
	罹災 総排出量(トン)	—	—	—	—	337	—	—
	1人当たりの排出量(kg/人)	—	—	—	—	0	—	—
合計	事業系生活系排出量合計(トン) a	231,432	231,608	229,223	223,625	225,096	215,119	-4.4%
再生利用量	総資源化量(トン)	54,428	53,438	51,541	49,079	48,058	52,758	9.8%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(20.7%)	(20.4%)	(20.0%)	(19.6%)	(19.2%)	(22.0%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)(トン)	31,246	29,877	28,092	26,377	25,068	24,939	-0.5%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)(トン) b	23,182	23,561	23,449	22,702	22,990	27,819	21.0%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(10.0%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(10.2%)	(12.9%)	
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	33,677	33,443	39,237	47,279	82,670	92,752	12.2%
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン) a-b-c	179,010	179,724	178,047	175,247	176,605	161,898	-8.3%
最終処分量	埋立最終処分量(トン) c	29,240	28,323	27,727	25,676	25,501	25,402	-0.4%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(12.6%)	(12.2%)	(12.1%)	(11.5%)	(11.3%)	(11.8%)	

《指標の定義》

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量(集団回収等で収集前の再生利用分を含まない)

再生利用量：市が関与する資源化量(集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和)

減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量：埋立処分された量(=処理後の残さ量)

一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容					更新、廃止、新設の内容					想定される浸水深と対策	備考
		型式及び処理方式	施設名称	補助の有無	処理能力(単位)	竣工年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
容器包装リサイクル推進施設	北河内4市リサイクル施設組合	選別・圧縮梱包処理	北河内4市リサイクルプラザ	有	53(t)/11h	平成20年2月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
	交野市	手選別(磁力選別機あり)	リサイクルセンター	有	4.8(t)/5h	平成4年12月	平成29年度(廃止)	施設老朽化及び四條畷市交野市清掃施設組合の新施設稼働のため	-	-	-	(廃止施設)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
	交野市	手選別・圧縮梱包処理	資源ごみ選別施設	有	1.5(t)/5h	平成9年10月	平成19年1月(使用停止)	北河内4市リサイクルプラザ稼働のため	-	-	-	(停止施設)	新施設の実施主体は北河内4市清掃施設組合
リサイクル推進施設	枚方市	回転式破砕機 剪断式破砕機	穂谷川清掃工場(粗大ごみ処理施設)	有	75(t)/5h	昭和55年3月	平成25年4月(使用休止)	施設老朽化及び枚方市東部清掃工場の粗大ごみ処理施設稼働のため	-	-	-	(停止施設)	平成25年度以降休止。廃止時期未定
	枚方市	低速二軸剪断式及び衝撃剪断回転式破砕機	東部清掃工場(粗大ごみ処理施設)	有	39(t)/5h	平成25年3月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 山の中腹に所在しているため、施設の浸水は想定していない。重要区画(発電室・電気室等)については止水板設置済み。搬入道路が途絶した際は、復旧依頼を道路部局にお願いする。	
	寝屋川市	横回転式破砕機 切断機、手選別	クリーンセンター	有	107(t)/5h	平成6年3月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
	交野市	2軸剪断式	寺作業所	無	4.8(t)/日	平成4年6月	平成30年度(廃止)	施設老朽化及び四條畷市交野市清掃施設組合の新施設稼働のため	-	-	-	(廃止施設)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
	京田辺市	低速回転式破砕機 高速回転式破砕機	環境衛生センター 甘南備園	有	16(t)/5h	平成18年6月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
	四條畷市交野市清掃施設組合	低速回転式+高速回転式破砕機(粗大系) 手選別+磁力選別機+アルミ選別機+自動びん色選別装置(資源系)	四交クリーンセンター リサイクル施設	有	23(t)/5h	平成30年1月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
ストックヤード	四條畷市	-	節屋中継所	無	1,814㎡ (敷地面積)	平成13年4月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
	寝屋川市	-	ストックヤード	-	-	-	令和4年度	古紙古布等の再資源化推進のため	-	令和4年度	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	平成30年度から旧焼却施設解体及びストックヤード整備
	枚方市	-	ストックヤード	有	900t (保管能力)	平成25年3月	-	-	-	-	-	(浸水深0.5m) 施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、浸水深0mの本市(東部清掃工場)への搬入を行う。	
	交野市	-	寺作業所口	-	-	-	平成29年度(廃止)	施設老朽化及び四條畷市交野市清掃施設組合の新施設稼働のため	-	-	-	(廃止施設)	新施設の実施主体は四條畷市交野市清掃施設組合
	四條畷市交野市清掃施設組合	-	四交クリーンセンター ストックヤード	有	374㎡ (保管面積)	平成30年1月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
焼却・熱回収・高効率発電施設	枚方市	ストーカ式	穂谷川清掃工場(第3プラント)	有	200(t)/日	昭和63年3月	令和7年度(廃止予定)	老朽化のため	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	令和7年度	168(t)/日	(浸水深0.5m) 施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、浸水深0mの本市(東部清掃工場)への搬入・処理を行う。	新施設の実施主体は枚方京田辺環境施設組合
	枚方市	ストーカ式+灰溶融	東部清掃工場	有	240(t)/日	平成20年12月	令和8年4月	処理能力の回復、省エネ、高性能化	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	令和7年度	240(t)/日	(浸水深0m) 山の中腹に所在しているため、施設の浸水は想定していない。重要区画(発電室・電気室等)については止水板設置済み。搬入道路が途絶した際は、復旧依頼を道路部局にお願いする。	
	寝屋川市	ストーカ式	クリーンセンター	有	360(t)/日	昭和55年9月	平成30年度(廃止)	老朽化のため	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	平成30年度から旧焼却施設解体及びストックヤード整備
	寝屋川市	ストーカ式	クリーンセンター	有	200(t)/日	平成30年3月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
	京田辺市	流動床式	環境衛生センター 甘南備園	有	80(t)/日	昭和61年12月	令和7年度(廃止予定)	老朽化のため	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	令和7年度	168(t)/日	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	新施設の実施主体は枚方京田辺環境施設組合
	四條畷市交野市清掃施設組合	ストーカ式	1号炉	有	90(t)/日	昭和42年7月	平成30年度(廃止)	老朽化のため	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	(廃止施設)
	四條畷市交野市清掃施設組合	ストーカ式	2号炉	有	90(t)/日	昭和48年4月						(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	(廃止施設)
	四條畷市交野市清掃施設組合	ストーカ式	四交クリーンセンター 熱回収施設	有	125(t)/日	平成30年1月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	
最終処分場	京田辺市	内陸埋立(サンドイッチ及びセル方式)	環境衛生センター 天王碧水園	有	62,000㎡ (埋立容量)	平成12年7月	-	-	-	-	-	(浸水深0m) 国土交通省「重ねるハザードマップ」より浸水の危険性がないことから、対策は行っていない。	

参考資料 1

図 4 枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市の基本フレーム及び処理施設の状況

《トレンドグラフ》

注) 事業所数は、平成26年の経済センサスより得た。平成27年度以降は、平成26年度の事業所数が横ばいで推移するものとした。

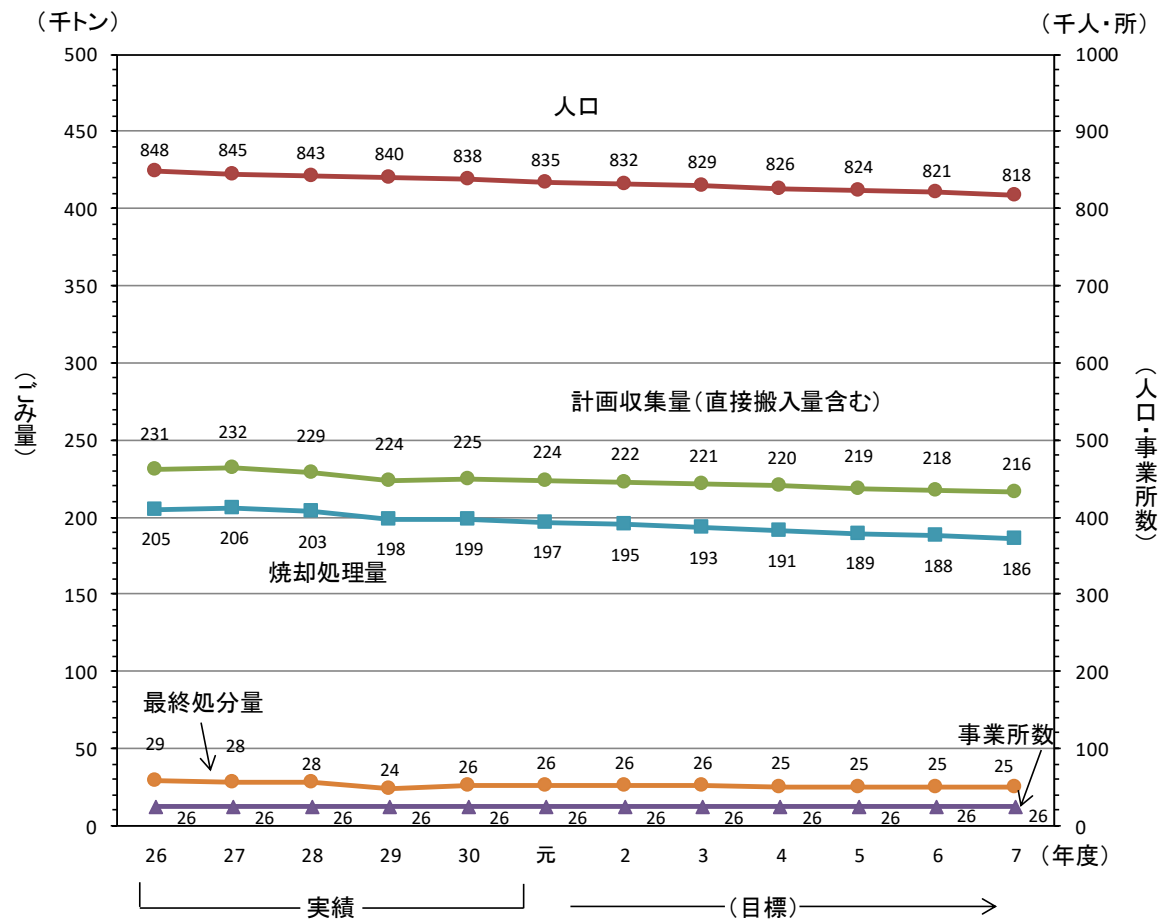


図5 枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市及び京田辺市内の処理施設の状況

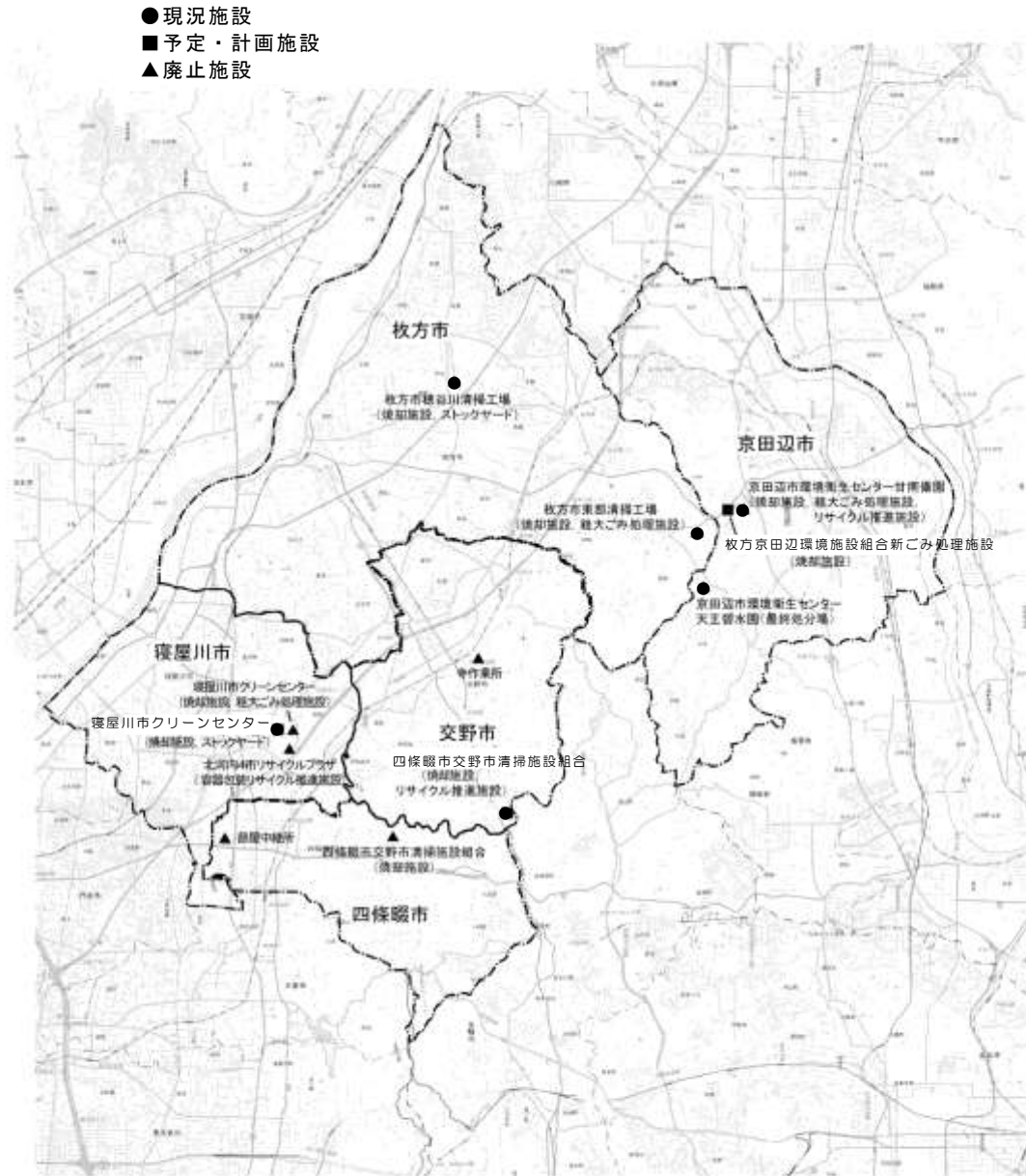


表5 現況施設の概要

【焼却施設】

	区 分	内 容
枚 方 市	施 設 名 称	枚方市穂谷川清掃工場第3プラント
	所 在 地	大阪府枚方市田口五丁目1番1号
	竣 工 年	昭和63年3月
	処 理 能 力	200 t / 日 (200 t × 1 炉)
	処 理 方 式	全連続式燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
	施 設 名 称	枚方市東部清掃工場
	所 在 地	大阪府枚方市大字尊延寺2949番地
	竣 工 年	平成20年12月
	処 理 能 力	(焼却) 240 t / 日 (120 t × 2 炉) (灰溶融) 24 t / 日 × 2 基 (交互運転)
	処 理 方 式	(焼却) 全連続式燃焼式、(灰溶融) 燃料式灰溶融
	炉 形 式	(焼却) ストーカ炉、(灰溶融) 灰溶融炉
寝 屋 川 市	施 設 名 称	寝屋川市クリーンセンター
	所 在 地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目2番1号
	竣 工 年	昭和55年9月(平成30年廃止、令和元～3年度解体)
	処 理 能 力	360 t / 日 (180 t × 2 炉)
	処 理 方 式	全連続式燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
	施 設 名 称	寝屋川市クリーンセンター
	所 在 地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目2番1号
	竣 工 年	平成30年3月
	処 理 能 力	200 t / 日 (100 t × 2 炉)
清 掃 施 設 組 合	施 設 名 称	四條畷市交野市清掃施設組合ごみ焼却施設
	所 在 地	大阪府四條畷市大字清滝1051番地
	竣 工 年	(1号炉) 昭和42年5月、(2号炉) 昭和48年3月 (H30 廃止)
	処 理 能 力	(1号炉) 90 t / 日、(2号炉) 90 t / 日
	処 理 方 式	全連続式燃焼式
	炉 形 式	ストーカ炉
	施 設 名 称	四條畷市交野市清掃施設組合 四交クリーンセンター
	所 在 地	大阪府交野市大字私市3029番地1
	竣 工 年	平成30年1月
	処 理 能 力	125 t / 日 (62.5 t × 2 炉)
京 田 辺 市	施 設 名 称	京田辺市環境衛生センター甘南備園焼却施設
	所 在 地	京都府京田辺市田辺ボケ谷58番地
	竣 工 年	昭和61年12月
	処 理 能 力	80 t / 16h (40 t × 2 炉)
	炉 形 式	流動床炉

【破碎施設】

	区 分	内 容
枚方市	施設名称	枚方市東部清掃工場粗大ごみ処理施設
	所在地	大阪府枚方市大字尊延寺 2949 番地
	竣工年	平成 25 年 3 月
	処理能力	39 t / 5h
	処理方式	低速二軸せん断式破碎機、衝撃せん断回転式破碎機
寝屋川市	施設名称	寝屋川市クリーンセンター
	所在地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目 2 番 1 号
	竣工年	平成 6 年 3 月
	処理能力	107 t / 5h
	処理方式	横回転式破碎機、切断機、手選別
交野市	施設名称	交野市寺作業所
	所在地	大阪府交野市寺一丁目 271-1
	竣工年	平成 4 年 6 月 (H30 廃止)
	処理能力	4.8 t / 日
	処理方式	二軸せん断式
京田辺市	施設名称	京田辺市環境衛生センター甘南備園リサイクルプラザ
	所在地	京都府京田辺市ボケ谷 58 番地
	竣工年	平成 18 年 6 月
	処理能力	16 t / 5h
	処理方式	低速回転式破碎機、高速回転式破碎機

【リサイクル施設】

	区 分	内 容
北河内4市リサイクル施設組合	施設名称	北河内4市リサイクルプラザ
	所在地	大阪府寝屋川市寝屋南一丁目 7 番 1 号
	竣工年	平成 20 年 2 月
	処理能力	53 t / 11h
	処理対象	ペットボトル・プラスチック製容器包装
	処理方式	選別・圧縮梱包処理
交野市	施設名称	資源ごみ選別施設
	所在地	大阪府交野市星田北一丁目 7 番 5 号
	竣工年	平成 5 年 4 月 (H30 廃止)
	処理能力	4.8 t / 日
	処理対象	資源ごみ (空き缶、空きびん、スプレー缶、なべ、新聞雑誌等)
処理方式	手選別、磁力選別機	
四條畷市交野市清掃施設組合	施設名称	四條畷市交野市清掃施設組合 四交クリーンセンター
	所在地	大阪府交野市大字私市 3029 番地 1
	竣工年	平成 30 年 1 月
	処理能力	23 t / 日
	処理対象	資源ごみ (空き缶、空きびん)、粗大ごみ、不燃ごみ
処理方式	資源系 (選別・圧縮成型)、粗大系 (破碎・選別)	

【ストックヤード】

	区 分	内 容
枚 方 市	施 設 名 称	ストックヤード
	所 在 地	大阪府枚方市田口五丁目 1 番 1 号
	竣 工 年	平成 25 年 3 月
	処 理 能 力	900 t (保管能力)
	処 理 対 象	熔融スラグ
四 條 畷 市	施 設 名 称	葎屋中継所
	所 在 地	大阪府四條畷市葎屋新町 8 番 26 号
	竣 工 年	平成 13 年 4 月
	処 理 能 力	1,814 m ² (敷地面積)
	処 理 対 象	空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみ、乾電池、蛍光管
四 條 畷 市 交 野 市 清 掃 施 設 組 合	施 設 名 称	四條畷市交野市清掃施設組合 四交クリーンセンター
	所 在 地	大阪府交野市大字私市 3029 番地 1
	竣 工 年	平成 30 年 1 月
	処 理 能 力	374 m ² (保管面積)
	処 理 対 象	乾電池、蛍光管

【最終処分場】

	区 分	内 容
京 田 辺 市	施 設 名 称	京田辺市環境衛生センター天王碧水園
	所 在 地	京都府京田辺市天王奥別所 37 番地
	竣 工 年	平成 12 年 7 月
	埋 立 容 量	62,000m ³
	埋 立 対 象	不燃物、埋立ごみ
	埋 立 方 式	サンドイッチ及びセル方式

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	事業主体構成市町村名	規模		事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
					単位		開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
○エネルギー回収型廃棄物処理施設									8,722,698	6,000	398,530	882,534	960,506	6,475,128	5,704,390		30,000	42,000	379,901	5,252,489		
新ごみ処理施設整備事業		1	枚方京田辺環境施設組合	枚方市、京田辺市	168	トン/日	令和3年度	令和6年度		7,602,698	0	8,530	158,534	960,506	6,475,128	5,632,390	0	0	0	379,901	5,252,489	全体事業費：14,326,554千円 (工期：令和3年度～7年度) 令和3年度～6年度：7,602,698千円 令和7年度：6,723,856千円
									うち交付率1/2対象事業	2,012,674	0	0	0	0	2,012,674	2,012,674	0	0	0	0	2,012,674	
									うち交付率1/3対象事業	3,619,716	0	0	0	379,901	3,239,815	3,619,716	0	0	0	379,901	3,239,815	
									対象外事業	1,970,308		8,530	158,534	580,605	1,222,639							
新ごみ処理施設整備事業		1	京田辺市	京田辺市	168	トン/日	令和2年度	令和4年度		1,120,000	6,000	390,000	724,000			72,000		30,000	42,000		新ごみ処理施設整備事業のうち、 土地造成工事に係るもの 全体事業費：1,120,000千円 (工期：令和2年度～4年度)	
									うち交付率1/2対象事業													
									うち交付率1/3対象事業	72,000		30,000	42,000		72,000		30,000	42,000				
									対象外事業	1,048,000	6,000	360,000	682,000									
○マテリアルリサイクル推進施設								1,043,976	471,708	332,268	240,000			1,013,343	451,623	321,720	240,000					
資源物ストックヤード整備 及び旧焼却施設解体工事	2	寝屋川市	寝屋川市	3,500	㎡	令和2年度	令和4年度		1,043,976	471,708	332,268	240,000			1,013,343	451,623	321,720	240,000		全体事業費：1,111,200千円 (工期：令和元年度～4年度) 令和元年度：67,224千円 令和2年度～4年度：1,043,976千円		
								うち交付率1/3対象事業	1,013,343	451,623	321,720	240,000		1,013,343	451,623	321,720	240,000					
								対象外事業	30,633	20,085	10,548											
○エネルギー回収型廃棄物処理施設								3,176,415		5,903	1,561,432	796,950	812,130	3,163,646		5,903	1,557,678	795,582	804,483			
東部清掃工場焼却施設基幹的 設備改良事業	3	枚方市	枚方市	240	トン/日	令和3年度	令和6年度	うち交付率1/3対象事業	3,176,415		5,903	1,561,432	796,950	812,130	3,163,646		5,903	1,557,678	795,582	804,483	全体事業費：3,795,000千円 (工期：令和3年度～7年度) 令和3年度～6年度：3,176,415千円 令和7年度：618,585千円	
○施設整備に関する計画支援事業									73,544	59,080	14,464	0	0	0	64,423	49,959	14,464					
資源物ストックヤード整備及 び旧焼却施設解体工事に係る 発注支援業務	31	寝屋川市	寝屋川市			令和2年度	令和2年度		6,495	6,495					6,495	6,495				全体事業費：15,614千円 (工期：平成30年度、令和2年度) 平成30年度：9,119千円 令和2年度：6,495千円		
								うち交付率1/3対象事業	6,495	6,495				6,495	6,495							
新ごみ処理施設整備に係る 生活環境影響調査	32	枚方京田辺環境 施設組合	枚方市、京田辺市			令和2年度	令和2年度		41,594	41,594					32,473	32,473				全体事業費：194,705千円 (工期：平成28～令和2年度) 平成28年度：4,625千円 平成29年度：9,315千円 平成30年度：106,974千円 令和元年度：32,197千円 令和2年度：41,594千円		
								うち交付率1/3対象事業	32,473	32,473				32,473	32,473							
								対象外事業	9,121	9,121												
新ごみ処理施設整備に係る 発注支援業務	33	枚方京田辺環境 施設組合	枚方市、京田辺市			令和2年度	令和3年度		25,455	10,991	14,464				25,455	10,991	14,464			全体事業費：45,552千円 (工期：平成28～令和3年度) 平成28年度：9,912千円 平成29年度：3,852千円 平成30年度：3,861千円 令和元年度：2,472千円 令和2～3年度：25,455千円		
								うち交付率1/3対象事業	25,455	10,991	14,464			25,455	10,991	14,464						
合計									13,016,633	536,788	751,165	2,683,966	1,757,456	7,287,258	9,945,802	501,582	372,087	1,839,678	1,175,483	6,056,972		

各市の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策の種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					
					開始	終了		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
発生抑制、再使用の推進に関する施策	11	有料化	事業系一般廃棄物については、排出事業者は、許可業者へのごみ処理料金又は直接搬入時の処理手数料を介してごみ処理費用を負担している。各市では、これまで処理原価に見合った料金設定となるようにごみ処理手数料を段階的に改定してきた。今後とも、経済的インセンティブが発揮されごみ減量が推進されるように、また、事業者の排出者責任が適切に果たされるように、処理手数料の適正化を図る。生活系一般廃棄物のうち、可燃ごみについては、各市とも現在は有料化を導入していないが、今後、発生抑制やリサイクル行動への誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性の確保等から、有料化の導入に向けた調査・研究を北河内7市事務担当者との情報交換会等で進める。一方、粗大ごみ等については、各市の状況(大型ごみ、指定品目)に応じて有料化を実施している。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			事業系一般廃棄物及び処理原価に見合った処理手数料徴収に向けて段階的に見直してきたが、今後も適正化を図る					
	12	環境教育・学習の推進	各市では、環境教育・学習について、学校関係機関と連携して、施設見学会の実施、バックカーによる取組体験、市民団体などとの協働による出前講座(授業)等を各市の状況に応じて行ってきている。さらに、北河内4市リサイクルプラザでは、施設訪問者が自由に見学できるように施設開放するとともに、小学生の環境教育の場として利用充実を図ってきた。今後とも、学校関係機関と連携し、環境教育・学習の充実を図るとともに、一般市民に対する施設見学会の開催、各市職員による出前講座の充実を図り、学校教育や生涯学習の場での環境教育・学習を推進していく。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市 四條畷市交野市 清掃施設組合 北河内4市リサイクル 施設組合	期間中継続事業			学校関係機関との連携による環境教育、市職員による出前講座の充実 施設見学会や出前講座等の実施による子供や市民に対する環境教育・学習の充実					
	13	市民のライフスタイルの改善	各市では、市民のライフスタイルの改善をめざし、食品ロスを減らす取り組み、雑紙(ざつがみ)の分別リサイクル、台所ごみ水切りキャンペーン、マイバッグキャンペーンに取り組みとともに、広報及びホームページでの啓発やごみ減量のための市民ワークショップ、ごみ減量マスター養成講座及び情報交換会等を開催するなど、各市の状況に応じて行ってきている。今後とも、各種体験講座や情報交換会等を開催するとともに、ごみに関する情報を多様な方法で積極的に市民に提供し、ごみ減量の必要性を認識してもらう。多くの市民が環境に配慮したライフスタイルに転換することができるように取り組みを進めていく。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			体験講座等の開催によるごみに関する情報の積極的な提供 ごみ減量の必要性の認識と環境に配慮したライフスタイルへの転換を市民に促す					
	14	市民主体のごみ減量活動の活性化	ごみの発生抑制を最優先とした4Rの取り組みの普及啓発活動を実施した。台所ごみ水切り、マイバッグ、マイボトル、マイカップ持参、手付かず食品削減などの啓発キャンペーンを駅前や公共施設において行った。市民ボランティアが運営する「ひらかた夢工房」における生ごみの堆肥化、衣類のリサイクル、おもちゃのリサイクルなどのごみ減量施策に沿った様々な取り組みを毎年11月に市が開催する「ごみ減量フェア」において周知し、市民ボランティアによる活動を支援した。食品ロスを意識していただくための標語を発信する「食べのこサンデー運動」により、市民に広く啓発を行った。枚方市版ごみ分別アプリの配信することにより分別排出を促進した。今後、より一層ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進していく。	枚方市	期間中継続事業			廃棄物減量等推進委員と連携し、4Rの取り組みの普及啓発の活動、ごみ減量・リサイクル関係の情報発信 「ひらかた夢工房」での市民ボランティアの活動支援 市民によるリサイクルシステムの確立を推進					
			ホームページや広報誌等により、ごみ減量、リサイクルに関する情報を積極的に発信した。また、生ごみの水切り啓発、雑紙の分別、食品ロスの削減、4Rのすすめ及び集団回収活動を促進するとともに、ごみ減量マスターを養成し、コミセン祭で啓発するなど、地域に密着したごみ減量の取り組みのリーダーを養成した。今後とも引き続き、施設見学会やごみ減量マスターの養成等環境学習の充実を図るとともに、生ごみの水切り、雑紙の分別、食品ロスの削減における啓発をごみ減量マスターとともに地域で行い、資源集団回収活動報奨金の交付なども含めて、各種事業について啓発・PRを行うことで、ごみの減量・資源化に向けた取り組みを推進する。	寝屋川市	期間中継続事業			生ごみ減量の推進、集団回収活動の促進					
			地域での集団回収活動の啓発及び支援を行うとともに、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要とする施設や団体に寄付するフードドライブ活動の協力要請、家庭から出る不要になった「食器類等のリユース展示会及び抽選会」、ガラスや陶器製の食器を持ち込み、持ち帰ることのできる「食器市」、保育所や幼稚園に通う世帯を中心におもちゃ、絵本、子ども服などをイベント前に回収し、イベント時には自宅の子ども用品と交換できる「子ども用品交換会」などについて、ごみ減量を推進する市民団体と協働で実施し、リユース活動の啓発を行った。また、施設見学会などに参加する。今後とも、地域での集団回収についての啓発及び支援を行うとともに、ごみ減量化に取り組み市民団体と協働でリユース活動を推進していく。	四條畷市	期間中継続事業			地域集団回収の啓発・支援、市民団体との協働によるリユース活動の推進					
			交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議(交野市4R市民会議)実践行動計画に基づき、生ごみの水切りの徹底と発生抑制、容器・包装等の使用抑制、分別と資源化の促進、再使用・再生利用の推進等に取り組んできた。今後、交野市ごみ減量化・リサイクル推進市民会議実践行動計画に基づき、ごみ減量化・リサイクルの推進を図る。	交野市	期間中継続事業			市民会議実践行動計画に基づくごみ減量化・リサイクルの推進					
			環境衛生センター甘南備園のリサイクルプラザに常設のリユース展示場を設け、市民ボランティア団体「京田辺エコパークかなび」と協働して、リユース品の販売を行うとともに、児童向け体験学習や市民対象教室なども開催し、環境教育にも力を入れてきた。また、子ども会や自治会などの再生資源集団回収活動に補助金を設け、その活動を奨励してきた。今後とも、「京田辺エコパークかなび」との協働を強化し、様々なイベントに参加する等、3R活動に力を入れるとともに、集団回収に取り組む団体の拡大・育成を図る。	京田辺市	期間中継続事業			市民団体との協働の強化、集団回収団体の拡大・育成					
			「枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例」に基づく多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量等計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとともに、研修会等の開催や立入指導を定期的に実施した。また、パンフレットの作成・配布や「事業系一般廃棄物の減量及び適正処理の手引き」の充実を図るとともに、市ホームページにおける情報の提供を進めた。今後とも引き続き、事業系一般廃棄物のごみ減量・リサイクルに向けた取組を進めていく。	枚方市	期間中継続事業			減量等計画書を活用した事業系ごみの減量及び適正処理の啓発・推進 許可業者との連携による減量指導の推進					
			多量排出事業者に対し、減量等計画書の作成・提出を求めるとともに、事業者訪問における取組内容の確認や指導、啓発チラシの配布等により、ごみ減量に対する取組推進を啓発した。また、事業所から排出される缶・びんの分別収集によりリサイクルを推進するとともに、事業系ごみ減量・リサイクル方法等に係るリーフレット発行や民泊事業者向けのチラシ作成等により、事業系ごみの減量を推進した。今後とも引き続き、事業系ごみの減量、リサイクルに向けた取組を推進していく。	寝屋川市	期間中継続事業			多量排出事業者への減量指導の推進 許可業者との連携による減量指導の推進					
			事業系一般廃棄物の収集について、平成25年10月1日より生活系一般廃棄物と区分を行い、より適正なごみの分別、減量化を推進するために委託収集から許可収集へ移行した。また、四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を行い、違反ごみがあった場合に排出先を確認し指導を行った。今後とも、抜き打ち検査を行い違反ごみがあった場合の排出先への指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。	四條畷市交野市 清掃施設組合	期間中継続事業			減量等計画書を活用した事業系ごみの減量指導の強化 関係団体と連携した排出事業者への減量指導 委託業者と連携した事業系一般廃棄物の家庭系一般廃棄物への混入防止					
			四條畷市交野市清掃施設組合と共同で搬入時の抜き打ち検査を定期的に行うとともに、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も同時に行った。今後とも関係団体と連携し、ごみの内容確認や現地指導を強化して業者の健全な育成を図り、違反ごみ等があった場合は、排出先を確認し排出事業者への指導も行う。また、関係団体等を通じて事業系一般廃棄物の減量啓発活動を実施する。	交野市 四條畷市交野市 清掃施設組合	期間中継続事業			関係団体と連携した排出事業者への減量指導 許可業者と連携した事業系ごみの家庭ごみへの混入防止					
			事業系一般廃棄物については、平成27年4月から許可制度を導入し、運用を開始したが、環境衛生センター甘南備園に事業者が直接ごみを搬入することもできる。なお、搬入時には、展開検査等によりごみの内容確認を行い、違反ごみがあった場合には、指導を行うとともに、事業系ごみの減量、リサイクルの推進に向けた取組を推進していく。	京田辺市	期間中継続事業			許可業者と連携した事業系一般廃棄物の減量と分別の推進					
	処理施設の整備に関する施策	1	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備	枚方市、京田辺市で稼働している焼却施設(枚方市穂川清掃工場第3プラント及び京田辺市環境衛生センター甘南備園)が共に老朽化していることから、枚方市京田辺環境施設組合で可燃系ごみの共同処理を行う新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備を行う。ただし、造成工事に係る部分については、(1)事業主体のうち、京田辺市が行う。	枚方市京田辺環境施設組合	令和3年度 令和7年度		○	新ごみ処理施設建設(令和3~7年度)				
		2	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事	市民から分別し、排出された古紙古布などの再資源化を推進するため、旧焼却施設を解体撤去し、ストックヤードを整備する。	寝屋川市	令和2年度 令和4年度		○	土地租造成工事(令和2~4年度)				
3		東部清掃工場焼却施設基幹的設備改良事業	「灰溶融炉の停止」及び施設の延命化、CO ₂ 排出量の削減を目的として、基幹的設備改良工事を行う。	枚方市	令和3年度 令和7年度		○	基幹的設備改良工事(令和3~7年度)					
施設整備に係る計画支援に関する施策	31	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。(施策番号2の計画支援)	寝屋川市	令和2年度 令和2年度		○	計画・設計、発注仕様書等					
	32	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。(施策番号1の計画支援)	枚方市京田辺環境施設組合	令和2年度 令和2年度		○	生活環境影響調査の実施					
	33	新ごみ処理施設整備に係る発注支援業務	新ごみ処理施設の整備に向けて、設計(発注仕様書作成等)の発注支援業務を行う。(施策番号1の計画支援)	枚方市京田辺環境施設組合	令和2年度 令和3年度		○	計画・設計、発注仕様書等の作成					
その他の施策	41	再生品の需要拡大	再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者に働きかけを行うとともに、大阪府リサイクル製品認定制度等をPRして、再生品製造・販売者の育成を図る。また、各市で購入使用する事務用品等についてもエコ商品の購入を拡大する。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			市民・事業者への働きかけ 大阪府リサイクル製品認定制度等をPR 各市でのエコ商品の購入を拡大 など					
	42	集団回収等地域ごみ減量活動の育成	出前講座の充実、廃棄物減量等推進員等との連携を図り、地域活動のリーダーを育成するとともに、集団回収活動を実践している地域団体、生ごみリサイクルの実践家庭等を広報誌等で紹介するなどにより、地域団体や実践家庭間の交流を図り、活動活性化や生ごみ堆肥化技術の意見交換ができるように支援する。また、集団回収報償金制度等の継続と充実により、地域におけるリサイクル活動の活性化を図る。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			地域リーダーの育成、活動団体の紹介や 集団回収報償金制度等の継続と充実 など					
	43	不法投棄対策の強化	土地管理者による所有地の管理徹底を指導する。また、道路や公園等の公共の場所における不法投棄物に対しては、その管理者と連携し、迅速な撤去を行うなど、不法投棄物の撤去の体制を整えるとともに、パトロールや監視カメラの活用等監視体制を強化し、不法投棄の未然防止に努める。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市	期間中継続事業			土地管理者による所有地の管理徹底 不法投棄物の撤去体制の整備 パトロールや監視カメラの活用等監視体制の強化 など					
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	地震等の災害時等におけるごみ処理の相互協力を進めるため、平成20年3月に、東大阪ブロック(守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市、東大阪市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合)で締結された、一般廃棄物処理(ごみ)に係る相互支援協定書を基本に、協定書の円滑な運用に努める。また、枚方市と京田辺市においても相互支援協定書が締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。更に平成31年4月5日には、四條畷市、交野市、四條畷市交野市清掃施設組合及び奈良県生駒市の4者間で、災害時における一般廃棄物(可燃ごみ)処理に関する相互支援協定書を締結されており、協定書に基づいた円滑な運用に努める。今後は、相互支援関係市全体での支援・連絡体制の強化を図り、連携体制の構築を図る。	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市 京田辺市 四條畷市交野市 清掃施設組合 北河内4市リサイクル 施設組合	期間中継続事業			協定の円滑な運用による、災害時の廃棄物処理の計画的・組織的対応					

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 施設名称	(仮称)寝屋川市ストックヤード
(3) 工期	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
(4) 施設規模	3,500 m ²
(5) 処理方式	屋根付屋外貯留方式
(6) 地域計画内の役割	市民から分別し、排出された古紙古布等の再資源化を推進する
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	○ 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	古紙古布等
--------------	-------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	1,043,976 千円	全体1,111,200千円(令和元~4年度)
------------	--------------	------------------------

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	①枚方京田辺環境施設組合 ②京田辺市
(2) 施設名称	(仮称)枚方京田辺環境施設組合新ごみ処理施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(3) 工期	①令和 3 年度 ~ 令和 4 年度 (新ごみ処理施設)
	②令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 (土地造成工事)
(4) 施設規模	処理能力 168t/日(168t/日×1炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式(全連続燃焼式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17.5%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 17.5%以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却とエネルギー回収(発電)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	① 7,602,700 千円 全体14,326,554千円(令和3~7年度)
	② 1,120,000 千円

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	枚方市
(2) 施設名称	東部清掃工場
(3) 工期	令和 3 年度 ~ 令和 4 年度
(4) 施設規模	処理能力 240t/日(120t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式(全連続燃焼式)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 未定) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱利用率 未定) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却とエネルギー回収(発電)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	3,176,415 千円 全体3,795,000千円(令和3~7年度)
------------	-------------------------------------

計画支援概要

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	寝屋川市
(2) 事業目的	資源物ストックヤード施設整備のため
(3) 事業名称	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る設計発注支援業務
(4) 事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
(5) 事業概要	資源物ストックヤード整備及び旧焼却施設解体工事に係る調査及び設計など発注仕様作成の支援業務を行う。
(6) 事業計画額	6,495 千円 全体 15,614千円(平成30年度、令和2年度)

全体1,111,200千円(令和元~4年度)

計画支援概要

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	枚方京田辺環境施設組合
(2) 事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査業務
(4) 事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 2 年度
(5) 事業概要	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)の整備に伴い、整備予定地点を対象とした生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額	41,594 千円 全体 194,705千円(平成28~令和2年度)

計画支援概要

都道府県名 大阪府・京都府

(1) 事業主体名	枚方京田辺環境施設組合	
(2) 事業目的	新ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備のため	
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備に係る設計発注支援業務	
(4) 事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 3 年度	
(5) 事業概要	新ごみ処理施設の整備に向けて、設計(発注仕様書作成等)の発注支援業務を行う。	
(6) 事業計画額	25,455 千円	全体 45,552千円(平成28~令和3年度)

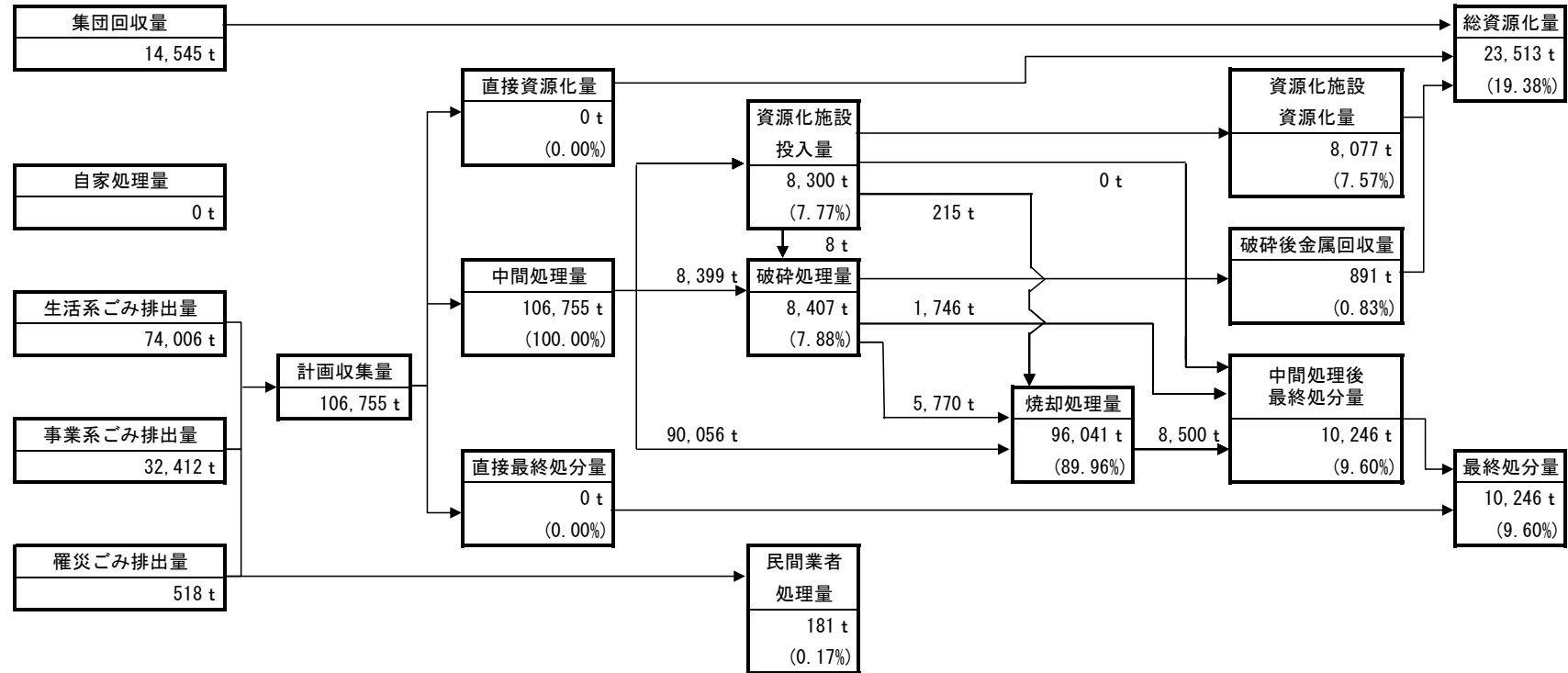
添付資料 「2. 循環型社会形成推進のための現状と目標」の各市内訳

目 次

資料1 p5 図2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)の各市内訳 ……	1
資料2 p6 表1 発生抑制、資源化に関する現状と目標の各市内訳 ……	6
資料3 p6 図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度)の各市 内訳 ……	11

資料1 p5 図2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)の各市内訳

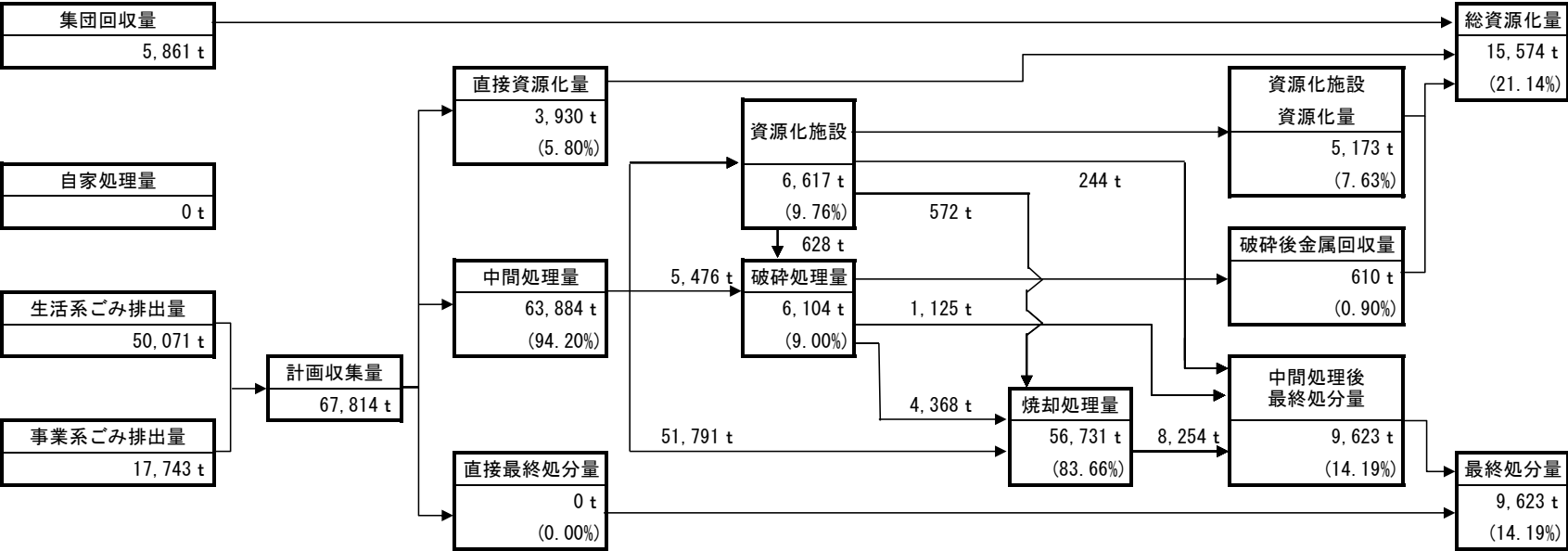
枚方市 平成30年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。
 2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

寝屋川市 平成30年度

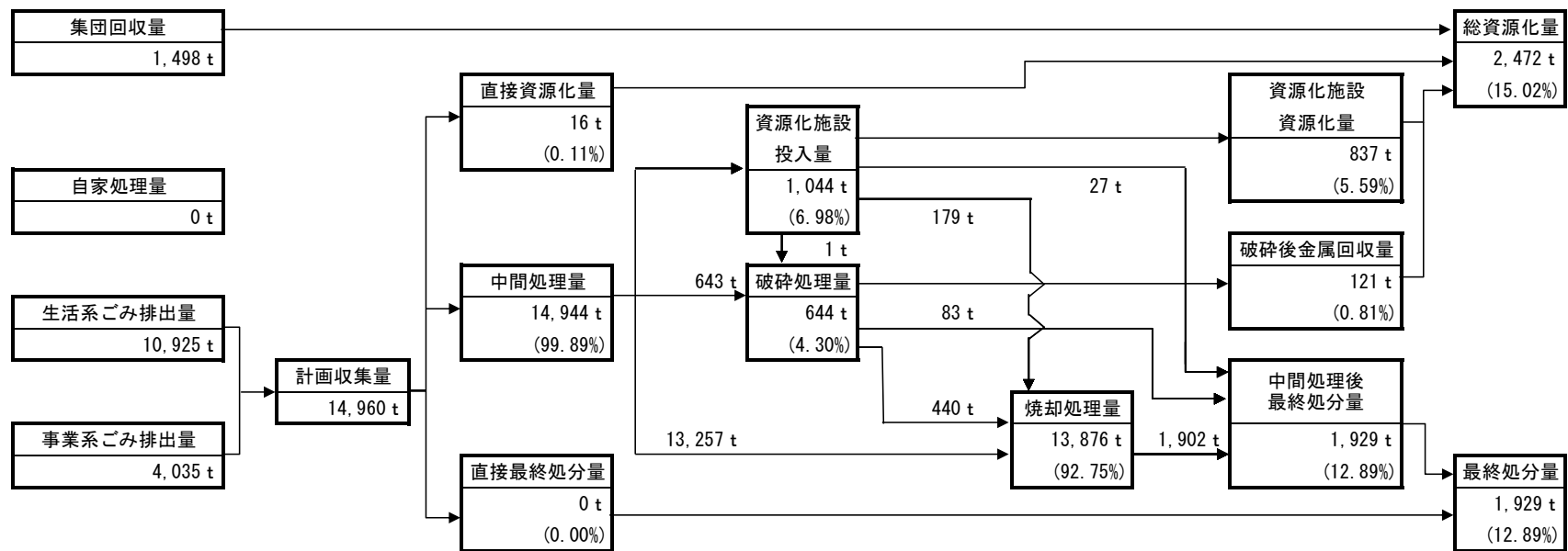
— 2 —



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集团回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

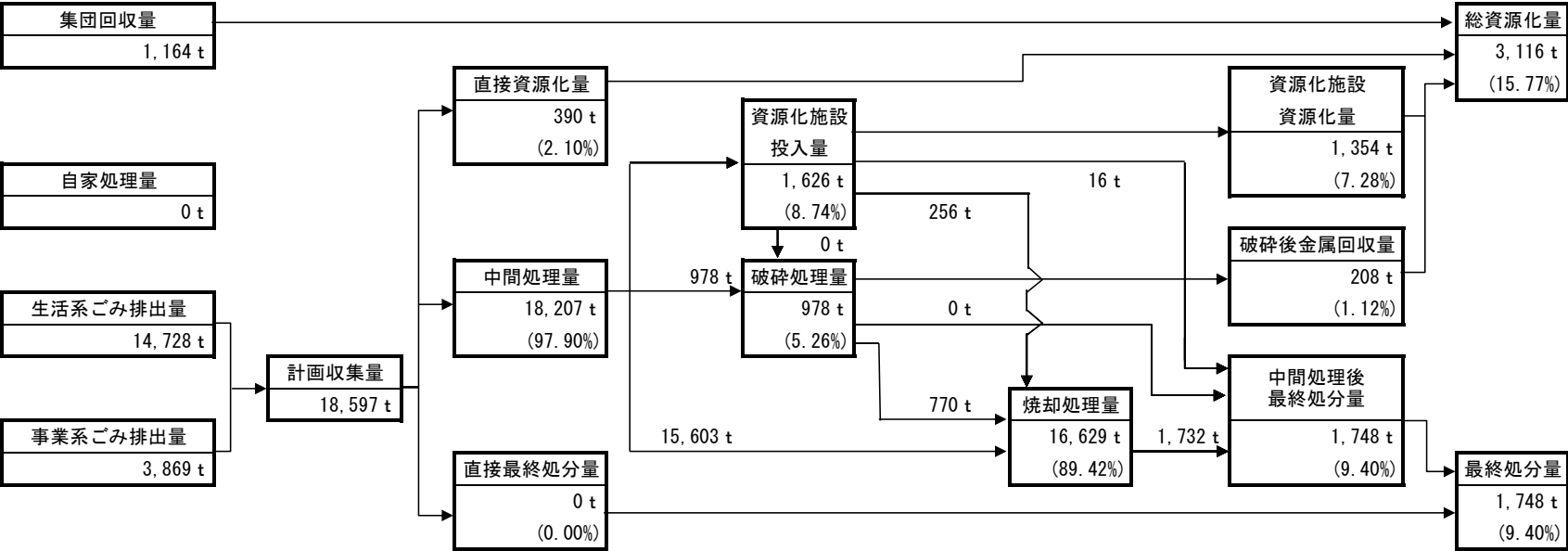
四條畷市 平成30年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集团回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

交野市 平成30年度

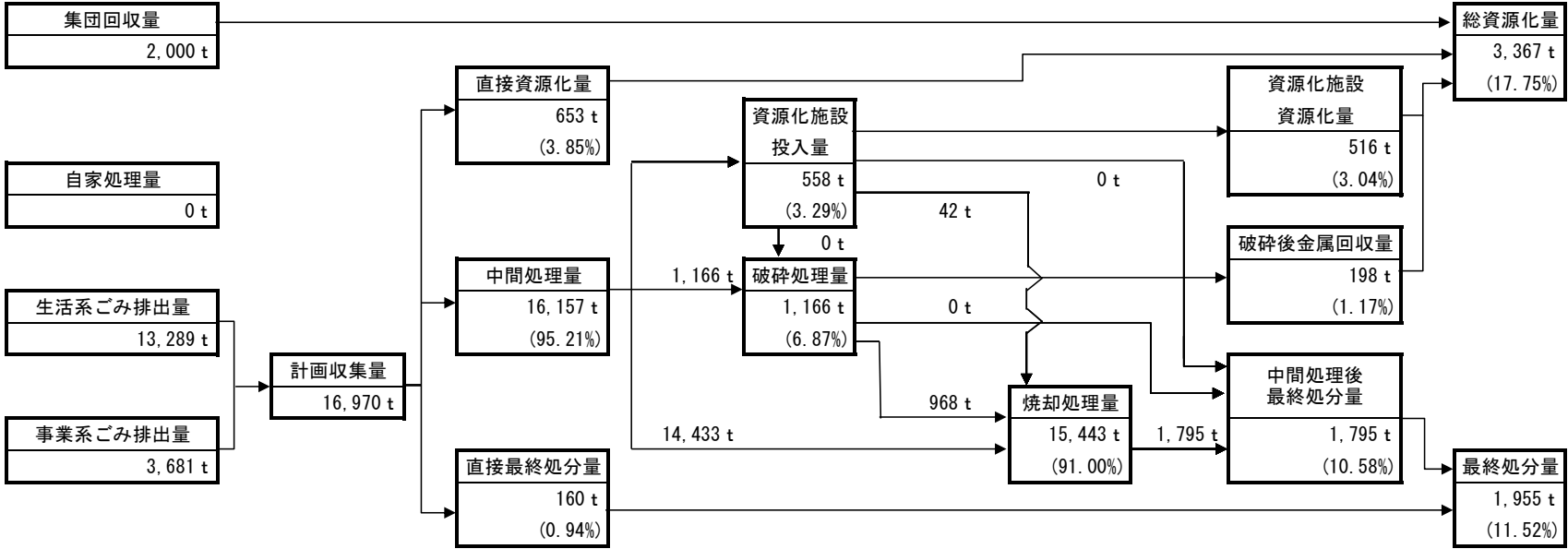


注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

京田辺市 平成30年度

— 5 —



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

資料2 p6 表1 発生抑制、資源化に関する現状と目標の各市内訳

枚方市

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目 標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
人口（各年度末）		406,228	404,939	404,007	402,608	401,314	389,578	-2.9%	
事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）		11,405	11,405	11,405	11,405	11,405	11,405		
排出量	事業系 総排出量（トン）	33,465	34,415	35,562	33,833	32,412	31,395	-3.1%	
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.9	3.0	3.1	3.0	2.8	2.8	0.0%	
	生活系 総排出量（トン）	75,408	74,850	73,232	72,967	74,006	71,270	-3.7%	
	1人当たりの排出量（kg/人）	186	185	181	181	184	183	-0.5%	
	罹災 総排出量（トン）	—	—	—	—	337	—	—	
合計 事業系生活系排出量合計（トン）	a	108,873	109,265	108,794	106,800	106,755	102,665	-3.8%	
再生利用量	総資源化量（トン）	27,902	26,940	25,488	24,688	23,513	26,769	13.8%	
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(21.9%)	(21.2%)	(20.4%)	(20.2%)	(19.4%)	(23.0%)		
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)（トン）	18,650	17,628	16,381	15,351	14,545	13,986	-3.8%	
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)（トン） b	9,252	9,312	9,107	9,337	8,968	12,783	42.5%	
事業系生活系排出量合計に対する割合		(8.5%)	(8.5%)	(8.4%)	(8.7%)	(8.4%)	(12.5%)		
エネルギー回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	33,677	33,443	39,237	36,776	35,960	48,825	35.8%	
	熱利用量（GJ）	—	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	a-b-c	88,132	89,288	88,860	87,272	87,541	79,535	-9.1%
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	c	11,489	10,665	10,827	10,191	10,246	10,347	1.0%
	事業系生活系排出量合計に対する割合		(10.6%)	(9.8%)	(10.0%)	(9.5%)	(9.6%)	(10.1%)	

《用語の定義》

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）

再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量（MWh）及び熱利用量（GJ）

減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

寝屋川市

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段(): 排出量に対する割合					目 標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
人口(各年度末)		240,060	238,546	236,758	234,851	232,896	219,773	-5.6%
事業所数(H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした)		8,008	8,008	8,008	8,008	8,008	8,008	
排出量	事業系 総排出量(トン)	19,588	19,168	18,294	18,248	17,743	17,269	-2.7%
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	0.0%
	生活系 総排出量(トン)	50,171	50,036	49,481	48,178	50,071	46,058	-8.0%
	1人当たりの排出量(kg/人)	209	210	209	205	215	210	-2.3%
	合計 事業系生活系排出量合計(トン) a	69,759	69,204	67,775	66,426	67,814	63,327	-6.6%
再生利用量	総資源化量(トン)	16,706	16,587	16,094	15,188	15,574	14,749	-5.3%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(21.7%)	(21.8%)	(21.7%)	(21.0%)	(21.1%)	(21.3%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)(トン)	7,114	6,723	6,423	6,019	5,861	5,963	1.7%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)(トン) b	9,592	9,864	9,671	9,169	9,713	8,786	-9.5%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(13.8%)	(14.3%)	(14.3%)	(13.8%)	(14.3%)	(13.9%)	
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	5,131	33,601	31,508	
	熱利用量(GJ)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン) a-b-c	49,075	48,694	47,628	47,168	48,478	44,904	-7.4%
最終処分量	埋立最終処分量(トン) c	11,092	10,646	10,476	10,089	9,623	9,637	0.1%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(15.9%)	(15.4%)	(15.5%)	(15.2%)	(14.2%)	(15.2%)	

《用語の定義》

- 収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量(集団回収等で収集前の再生利用分を含まない)
- 再生利用量：市が関与する資源化量(集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和)
- エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(MWh)及び熱利用量(GJ)
- 減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
- 最終処分量：埋立処分された量(=処理後の残さ量)

四條畷市

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目 標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
人口（各年度末）		56,812	56,455	56,207	55,937	55,764	54,751	-1.8%	
事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）		1,868	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868		
排出量	事業系	総排出量（トン）	3,095	3,342	3,568	3,399	4,035	3,192	-20.9%
		1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.7	1.8	1.9	1.8	2.2	1.7	-22.7%
	生活系	総排出量（トン）	11,874	11,777	11,407	11,590	10,925	9,778	-10.5%
		1人当たりの排出量（kg/人）	209	209	203	207	196	179	-8.7%
	合計	事業系生活系排出量合計（トン） a	14,969	15,119	14,975	14,989	14,960	12,970	-13.3%
再生利用量	総資源化量（トン）	2,755	2,764	2,536	2,506	2,472	2,253	-8.9%	
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(16.5%)	(16.4%)	(15.2%)	(15.1%)	(15.0%)	(15.7%)		
	うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収等）（トン）	1,679	1,701	1,677	1,566	1,498	1,373	-8.3%	
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（資源ごみ等）（トン） b	1,076	1,063	859	940	974	880	-9.7%	
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(7.2%)	(7.0%)	(5.7%)	(6.3%)	(6.5%)	(6.8%)		
エネルギー回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	0	0	0	2,408	6,021	5,524		
	熱利用量（GJ）	—	—	—	—	—	—	—	
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン） a-b-c	11,931	12,047	12,167	12,482	12,057	10,410	-13.7%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン） c	1,962	2,009	1,949	1,567	1,929	1,680	-12.9%	
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(13.1%)	(13.3%)	(13.0%)	(10.5%)	(12.9%)	(13.0%)		

《用語の定義》

- 収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）
- 再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）
- エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量（MWh）及び熱利用量（GJ）
- 減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差
- 最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段（ ）：排出量に対する割合					目 標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
人口（各年度末）		77,928	77,943	77,913	77,816	77,834	76,823	-1.3%
事業所数（H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした）		2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	2,155	
排出量	事業系 総排出量（トン）	3,997	4,048	3,807	3,877	3,869	3,755	-2.9%
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	-5.6%
	生活系 総排出量（トン）	15,313	15,356	15,400	14,779	14,728	13,071	-11.3%
	1人当たりの排出量（kg/人）	197	197	198	190	189	170	-10.1%
	合計 事業系生活系排出量合計（トン） a	19,310	19,404	19,207	18,656	18,597	16,826	-9.5%
再生利用量	総資源化量（トン）	3,907	4,039	3,794	3,276	3,132	3,282	4.8%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合	(18.7%)	(19.2%)	(18.4%)	(16.4%)	(15.8%)	(18.3%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量（集団回収等）（トン）	1,553	1,637	1,383	1,348	1,164	1,152	-1.0%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量（資源ごみ等）（トン） b	2,354	2,402	2,411	1,928	1,968	2,130	8.2%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(12.2%)	(12.4%)	(12.6%)	(10.3%)	(10.6%)	(12.7%)	
エネルギー回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	0	0	0	2,964	7,088	6,895	
	熱利用量（GJ）	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン） a-b-c	14,640	14,757	14,598	14,949	14,881	13,153	-11.6%
最終処分量	埋立最終処分量（トン） c	2,316	2,245	2,198	1,779	1,748	1,543	-11.7%
	事業系生活系排出量合計に対する割合	(12.0%)	(11.6%)	(11.4%)	(9.5%)	(9.4%)	(9.2%)	

《用語の定義》

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量（集団回収等で収集前の再生利用分を含まない）

再生利用量：市が関与する資源化量（集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和）

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量（MWh）及び熱利用量（GJ）

減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量：埋立処分された量（＝処理後の残さ量）

指標・単位	年度	過去の状況・現状 下段(): 排出量に対する割合					目 標 令和7年度	平成30年度に 対する増減(%)	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
人口(各年度末)		66,879	67,466	68,508	69,207	69,723	76,729	10.0%	
事業所数(H26年度経済センサスより H26年度より横ばいとした)		2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200		
排出量	事業系	総排出量(トン)	4,676	4,856	4,842	3,574	3,681	4,092	11.2%
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.1	2.2	2.2	1.6	1.7	1.9	11.8%
	生活系	総排出量(トン)	13,845	13,760	13,630	13,180	13,289	15,239	14.7%
		1人当たりの排出量(kg/人)	207	204	199	190	191	199	4.2%
	合計	事業系生活系排出量合計(トン) a	18,521	18,616	18,472	16,754	16,970	19,331	13.9%
再生利用量	総資源化量(トン)		3,158	3,108	3,629	3,421	3,367	5,705	69.4%
	排出量+ごみとなる前の資源化量に対する割合		(15.2%)	(14.9%)	(17.5%)	(18.2%)	(17.7%)	(26.2%)	
	うち、ごみとなる前の資源化量(集団回収等)(トン)		2,250	2,188	2,228	2,093	2,000	2,465	23.3%
	うち、直接、破碎施設、資源化施設での資源化量(資源ごみ等)(トン) b		908	920	1,401	1,328	1,367	3,240	137.0%
事業系生活系排出量合計に対する割合		(4.9%)	(4.9%)	(7.6%)	(7.9%)	(8.1%)	(16.8%)		
エネルギー回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)		0	0	0	0	0	0	
	熱利用量(GJ)		—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン) a-b-c	15,232	14,938	14,794	13,376	13,648	13,896	1.8%	
最終処分量	埋立最終処分量(トン) c		2,381	2,758	2,277	2,050	1,955	2,195	12.3%
	事業系生活系排出量合計に対する割合		(12.9%)	(14.8%)	(12.3%)	(12.2%)	(11.5%)	(11.4%)	

《用語の定義》

収 集 量：市が収集、又は、市・一部事務組合に搬入されるごみの量(集団回収等で収集前の再生利用分を含まない)

再生利用量：市が関与する資源化量(集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和)

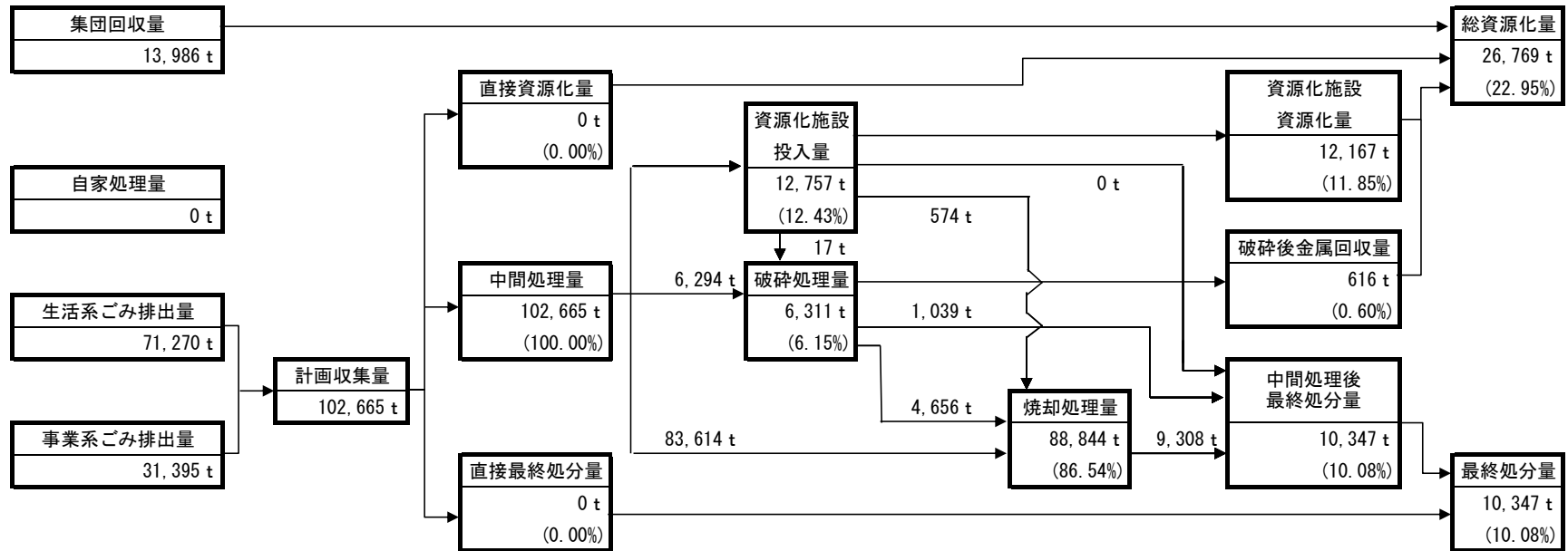
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量(MWh)及び熱利用量(GJ)

減 量 化 量：焼却、破碎・圧縮梱包等の中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量：埋立処分された量(=処理後の残さ量)

資料3 p6 図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和7年度)の各市内訳

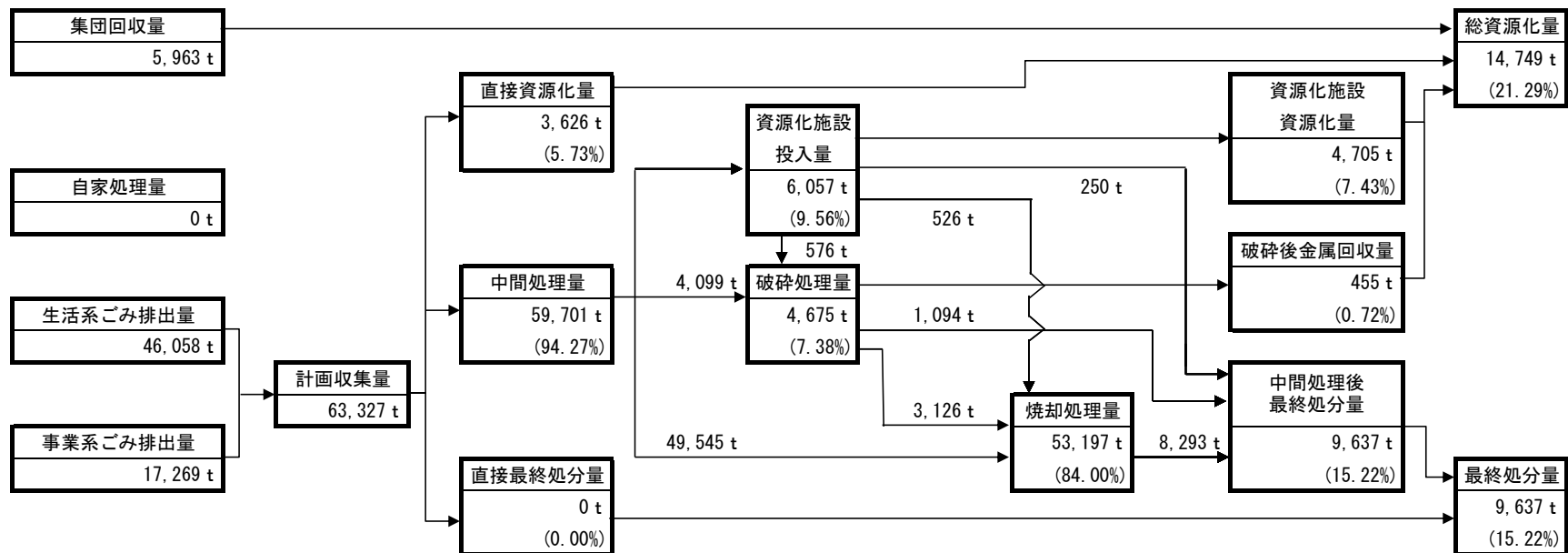
枚方市 令和7年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

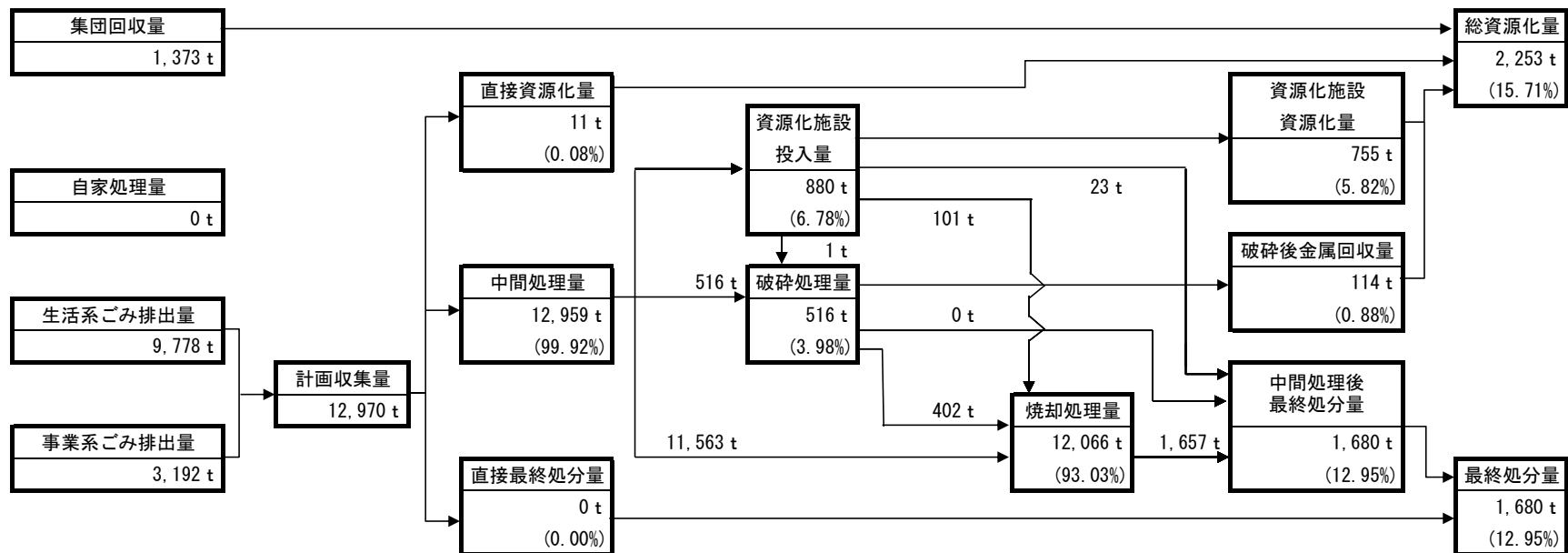
寝屋川市 令和7年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

注2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

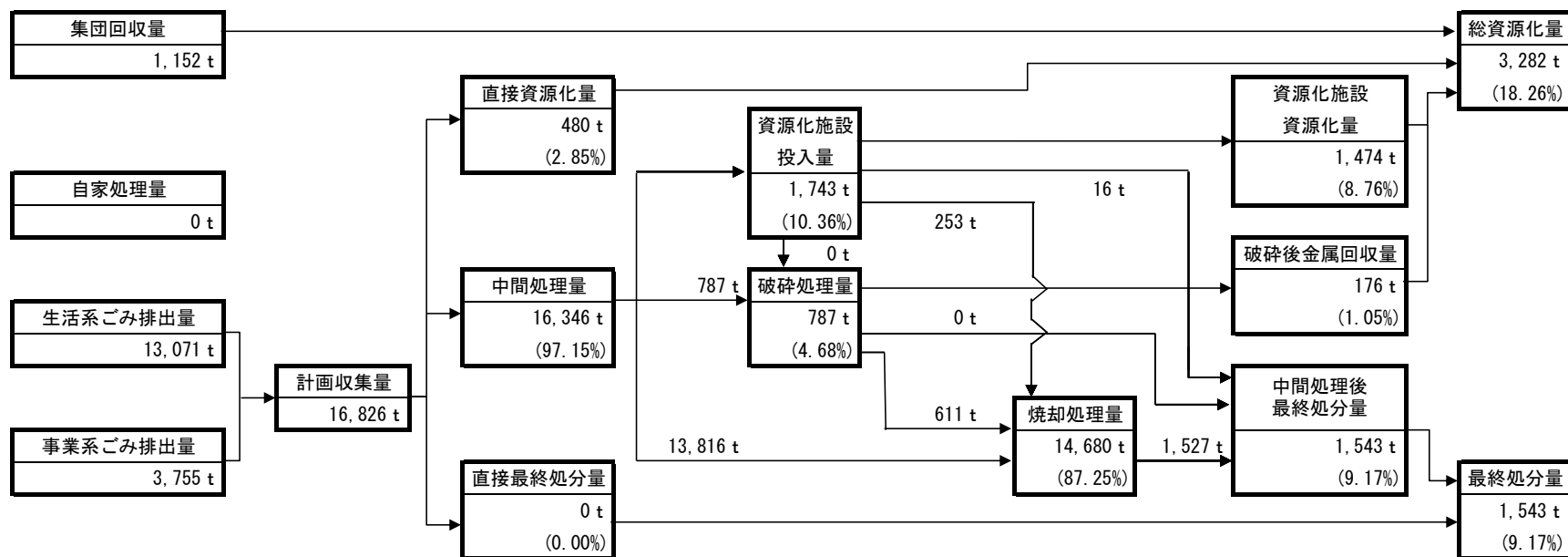
四條躰市 令和7年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集团回収量)に対する割合(%)である。

注2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

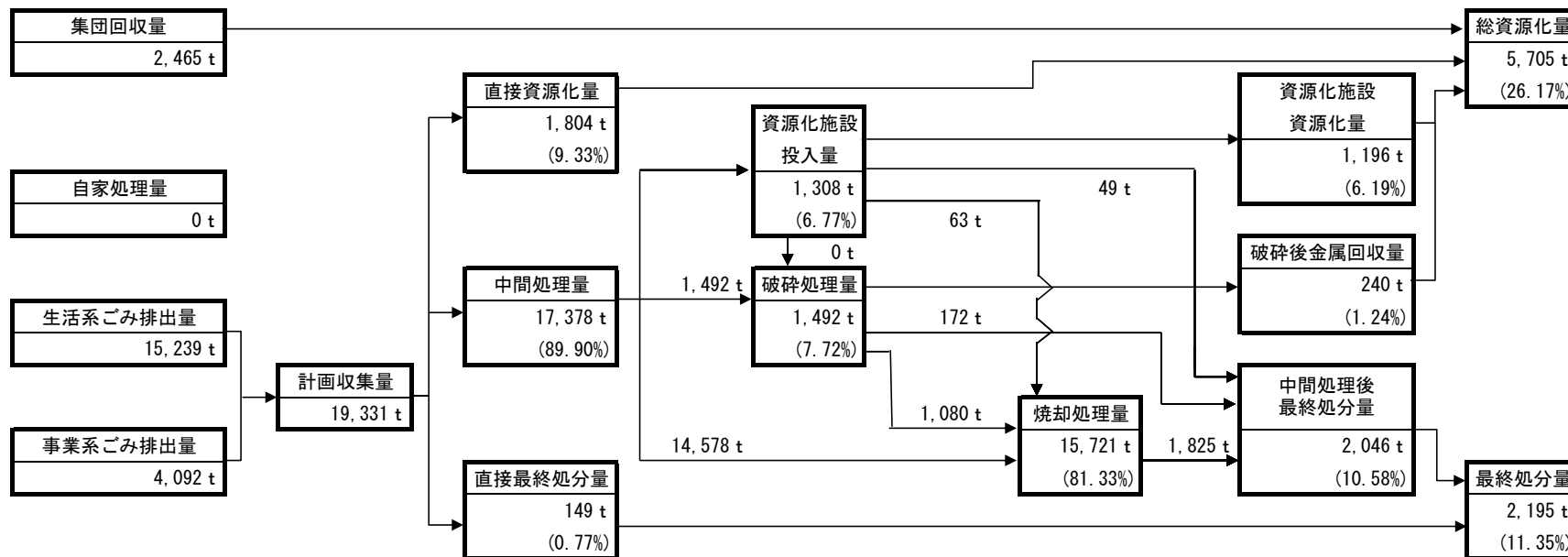
交野市 令和7年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

注2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。

京田辺市 令和7年度



注1) 総資源化量の比率は、(計画収集量+集団回収量)に対する割合(%)である。

注2) 総資源化量以外の量の比率は、計画収集量に対する割合(%)である。